

令和5年度
教育行政事務事業
点検・評価報告書
(対象：令和4年度)

令和5年10月
小美玉市教育委員会

目 次

頁

I.	はじめに	
II.	教育委員会の活動状況	
1.	教育委員会の開催状況	2
2.	教育委員会審議案件	3
3.	総合教育会議の開催状況	4
4.	その他の活動	5
III.	点検及び評価	
1.	点検・評価の対象	6
2.	点検・評価の方法	6
3.	小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策	7
4.	施策体系	8
5.	基本施策の実施状況	10
◆	基本方針1	
	子供たちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力を育みます	
【基本施策1】	命を大切にする心の育成	10
【基本施策2】	健やかな体の育成	12
【基本施策3】	社会を生き抜く力の育成	14
【基本施策4】	就学前教育の充実	16
【基本施策5】	次代を担う青少年の健全育成	18
◆	基本方針2	
	確かな学力の定着を図るとともに活用する力を伸ばし、子供たち一人一人の可能性を広げます	
【基本施策1】	確かな学力の定着	20
【基本施策2】	新たなニーズに対応した教育の推進	22
【基本施策3】	キャリア教育の充実	24
【基本施策4】	情報活用能力を育てる教育の充実	26
【基本施策5】	インクルーシブ教育の充実	28
◆	基本方針3	
	地域がもつ特色や実態に合わせたより良い学習環境をつくります	
【基本施策1】	小中一貫教育の推進と学校の適正規模・適正配置	30
【基本施策2】	教職員の業務の質を高めるための支援やサポート体制の充実	32
【基本施策3】	安心・安全で、地域とつながる教育施設整備の推進	34
【基本施策4】	いじめや不登校等、児童生徒のためのサポート体制の充実	36
【基本施策5】	地域に開かれた学校の推進	38

I はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した行政委員会として位置付けられた教育委員会が、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局が具体の事務を執行するものです。

このため、教育委員会行政の執行状況については、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられ、事務事業の点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置付けられています。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、公表しなければならないとされており、本市教育委員会では、令和4年度の教育施策・事業を対象として、点検・評価を実施しました。

なお、令和2年度の行政組織の改編により、生涯学習（補助執行除く）及びスポーツに関する事業については、条例の定めにより市長が管理・執行をすることとしていることから、本報告書にこれらの事業についての掲載はありませんが、生涯学習（補助執行除く）に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、点検・評価を実施しています。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

小美玉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（抜粋）

（市長が管理及び執行をする教育事務）

第2条 市長は、次に掲げる教育事務を管理し、及び執行するものとする。

- (1) 図書館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（法第21条第7号から第9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。
- (2) スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- (3) 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。
- (4) 文化財の保護に関すること。

II 教育委員会の活動状況

◆ 教育委員会委員（令和5年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	羽鳥 文雄	令和3年7月1日 ~ 令和6年6月30日
教育長職務代理者	狩谷 卓郎	令和元年6月20日 ~ 令和5年6月19日
委員	中村 三喜	令和3年6月20日 ~ 令和7年6月19日
委員	山口 和弘	令和4年6月20日 ~ 令和8年6月19日
委員	小仁所 浩	令和4年6月20日 ~ 令和8年6月19日
委員（保護者）	柴田 千青	令和2年6月26日 ~ 令和6年6月25日

1 教育委員会の開催状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

教育委員会の会議は、小美玉市教育委員会会議規則第2条第2項に基づく定例会を開催し、必要な場合は、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。

開催日	委員会	議案件数	報告件数	協議件数
令和4年4月25日	4月定例会	1	5	0
令和4年5月25日	5月定例会	4	1	0
令和4年6月27日	6月定例会	1	2	0
令和4年7月25日	7月定例会	2	1	0
令和4年8月25日	8月定例会	1	1	1
令和4年9月27日	9月定例会	1	0	0
令和4年10月26日	10月定例会	0	0	0
令和4年11月25日	11月定例会	1	0	0
令和4年12月24日	12月定例会	0	2	0
令和5年1月25日	1月定例会	0	0	0
令和5年2月27日	2月定例会	3	0	0
令和5年3月15日	3月臨時会	2	0	0
令和5年3月27日	3月定例会	5	1	0
合 計		21	13	1

2 教育委員会審議案件

※審議案件のほか、定例会ごとに教育委員会事務局各課並びに文化スポーツ振興部各課の状況等を報告

4月定例会（令和4年4月25日）

議案 小美玉市いじめ防止基本方針の改定について

報告 専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員の任命）

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市いじめ問題専門委員会委員の任命）

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市中中一貫教育推進委員の任命）

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱）

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市スポーツ推進委員の委嘱）

5月定例会（令和4年5月25日）

議案 令和4年度教育予算（補正予算）について

議案 小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

議案 小美玉市立幼稚園評議員の委嘱について

議案 小美玉市青少年相談員の委嘱について

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市教育支援委員会委員の任命）

6月定例会（令和4年6月27日）

議案 小美玉市立元気っ子幼稚園・玉里幼稚園統合準備委員会設置要綱の制定について

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱）

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市学校給食献立会議員の任命）

7月定例会（令和4年7月25日）

議案 令和5年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

議案 令和3年度教育費の決算について

報告 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市元気っ子幼稚園・玉里幼稚園統合準備委員会委員の委嘱）

8月定例会（令和4年8月25日）

議案 令和4年度教育予算（補正予算）について

報告 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度教育予算（補正予算））

協議 教育行政事務事業の点検及び評価について

9月定例会（令和4年9月27日）

議案 教育行政事務事業の点検及び評価について

10月定例会（令和4年10月26日） ※付議事件無し※

11月定例会（令和4年11月25日）

議案 令和4年度教育予算（補正予算）について

12月定例会（令和4年12月24日）

報告 専決処分の承認を求めることについて

（小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の条例等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則について）

報告 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度教育予算（補正予算））

1月定例会（令和5年1月25日） ※付議事件無し※

2月定例会（令和5年2月27日）

議案 小美玉市教育振興基本計画及び小美玉市生涯学習推進計画の改定について

議案 令和4年度教育予算（補正予算）について

議案 令和5年度教育予算（当初予算）について

3月臨時会（令和5年3月15日）

議案 県費負担教職員の任免等の内申について

議案 市長の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する協議について

3 月定例会（令和5年3月27日）

議案 行政組織機構改革に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則等の制定について

議案 小美玉市学校司書設置要綱の制定について

議案 小美玉市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

議案 小美玉市就学援助費支給要綱の一部改正について

議案 小美玉市教育委員会事務局職員等の任免について

報告 教育長職務代理者の指名について

3 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)により、教育委員会制度が大きく変わり、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置とともに、すべての地方公共団体で「総合教育会議」の設置が定められました。

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策や、児童・生徒の生命・身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行っています。

小美玉市総合教育会議

開催日	協議事項	出席者
第1回 令和4年5月24日（火）	意見交換 ・豊かな心・郷土愛を育む教育について ・デジタル教育について ・外国語教育について ・協働による学校づくりについて	島田 幸三 市長 羽鳥 文雄 教育長 狩谷 卓郎 教育委員 中村 三喜 教育委員 山口 和弘 教育委員 鶴町 庄二 教育委員 柴田 千青 教育委員
第2回 令和4年9月27日（火）	小美玉市教育大綱について	島田 幸三 市長 羽鳥 文雄 教育長 狩谷 卓郎 教育委員 中村 三喜 教育委員 山口 和弘 教育委員 小仁所 浩 教育委員 柴田 千青 教育委員
第3回 令和5年2月20日（月）	小美玉市教育大綱について 小中一貫教育について 不登校対策について	島田 幸三 市長 羽鳥 文雄 教育長 狩谷 卓郎 教育委員 中村 三喜 教育委員 山口 和弘 教育委員 柴田 千青 教育委員

4 その他の活動

教育委員会では、教育委員会定例会や臨時会、総合教育会議のほか、学校（園）訪問を実施し、授業等の視察や学校長との意見交換を行うことにより、教育を支える現場の現状把握に努めました。

活動内容	
4月	辞令交付式（1日） 入学式・入園式 【小学校・義務教育学校：7日 中学校：8日 幼稚園：11日】
10月	学校・幼稚園訪問（小学校2校・中学校1校・幼稚園1園） 【訪問日：27日】
11月	学校・幼稚園訪問（小学校3校・中学校1校・義務教育学校2校・幼稚園2園） 【訪問日：9日・10日・11日】
3月	卒業式・卒園式 【小学校：17日 中学校・義務教育学校：13日 幼稚園：16日】 県費教職員辞令交付式（31日）

Ⅲ 点検及び評価

1 点検・評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況及び小美玉市教育振興基本計画に掲げた基本方針1から3の基本施策（15施策）における令和4年度の事業実績としました。

なお、生涯学習（補助執行除く）に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、点検・評価を実施しています。

2 点検・評価の方法

① 自己点検・評価

小美玉市教育振興基本計画の基本施策（15施策）の点検・評価は、令和4年度の実績・成果により、所管課等で4段階（A～D）の自己点検・評価を行うとともに、「課題及び今後の方向性等」について整理しました。

② 学識経験者の意見聴取（令和5年7月4日）

教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、取組・成果等に対し、3名の学識経験者から意見を聴取しました。

◆ 学識経験者（順不同、敬称略）

氏名	備考
櫃本 真美代	常磐大学総合政策学部准教授
片山 聡彦	前小美玉市立美野里中学校長
大山 徳	前小美玉市立玉里幼稚園長

③ 教育委員会の点検及び評価（令和5年9月28日 定例会）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方から聴取した意見を踏まえ、下表の教育委員会委員及び教育長が点検及び評価を行いました。

氏名	備考
羽鳥 文雄	教育長
中村 三喜	教育長職務代理者
山口 和弘	委員
小仁所 浩	委員
廣戸 隆	委員
柴田 千青	委員（保護者）

3 小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策

小美玉市教育振興基本計画は、「教育基本法」に基づき総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、本市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」と整合を図りつつ、本市における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とし、教育を推進していくために、以下の5つの教育施策の基本方針を掲げています。

○基本方針1

子供たちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

○基本方針2

確かな学力の定着を図るとともに活用する力を伸ばし、子供たち一人一人の可能性を広げます。

○基本方針3

地域がもつ特色や実態に合わせたより良い学習環境をつくります。

○基本方針4※

生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

○基本方針5※

生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

※ 基本方針4及び基本方針5は、生涯学習（補助執行除く）及びスポーツに関することから、条例により市長が管理・執行することとしているため、教育行政事務事業点検・評価報告書から除いています。

【 参 考 】

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

4 施策体系

▼ 基本方針1

子供たちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

基本施策	基本方向
1. 命を大切にする心の育成	1. 道徳教育の充実 2. 命を大切にする教育の推進 3. 人権教育の充実 4. ボランティア活動の推進
2. 健やかな体の育成	1. 学校体育の充実 2. 食育指導と学校給食の充実 3. 学校保健と健康教育の充実
3. 社会を生き抜く力の育成	1. 自主性・自立性を育成する教育の推進 2. 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 3. 危機管理能力の育成
4. 就学前教育の充実	1. 幼児教育の充実 2. 保幼小連携の推進
5. 次代を担う青少年の健全育成	1. 地域における青少年育成体制の整備促進 2. 青少年の体験活動の推進 3. 青少年の居場所づくり 4. 家庭における教育力の向上

▼ 基本方針2

確かな学力の定着を図るとともに活用する力を伸ばし、子供たち一人一人の可能性を広げます。

基本施策	基本方向
1. 確かな学力の定着	1. 基礎的・基本的な知識・技能の 確実な習得と活用する力の育成 2. 言語活動の充実
2. 新たなニーズに対応した教育の推進	1. 新しい時代に必要な資質・能力の育成 2. 特色ある教育の推進
3. キャリア教育の充実	1. 系統的なキャリア教育の推進
4. 情報活用能力を育てる教育の充実	1. ICT教育の推進
5. インクルーシブ教育の充実	1. 特別支援教育の充実 2. ユニバーサルデザインによる教育の推進

▼ 基本方針3

地域がもつ特色や実態に合わせたより良い学習環境をつくれます。

基本施策	基本方向
1. 小中一貫教育の推進と 学校の適正規模・適正配置	1. 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 2. 学校の適正規模・適正配置
2. 教職員の業務の質を高めるための 支援やサポート体制の充実	1. 教職員の資質能力の向上 2. 学校の組織力の強化と 教職員サポート体制の充実
3. 安全・安心で、地域とつながる 教育施設整備の推進	1. 教育施設整備の推進 2. 学校安全対策の推進
4. いじめや不登校等、 児童生徒のためのサポート体制の充実	1. 教育相談体制の充実・強化 2. 学習機会の確保
5. 地域に開かれた学校の推進	1. 地域の学校支援体制の充実・強化

5 基本施策の実施状況

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 1	施策名：命を大切に作る心の育成
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	命を大切に作る心や他者を思いやる心を育み、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。そのために、学校教育活動全体を通じて人権教育や道徳教育の充実に努めるとともに、命を大切に作る教育を推進します。 また、ボランティア活動を通して多くの人との交流を図ります。
基本方向 (主な事業)	1： 道徳教育の充実 (道徳教育の推進) 2： 命を大切に作る教育の推進 (発達段階に応じた命を大切に作る教育の推進 / 赤ちゃんふれあい体験事業) 3： 人権教育の充実 (人権教室の開催 / 人権に関する研修) 4： ボランティア活動の推進 (ボランティア活動の充実 / 地域ボランティア活動への参加の促進)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 道徳教育の充実	学校の特色ある道徳教育が実現できるよう、全体計画を見直し、学校行事等の設定や運営の仕方について工夫しました。また、特別の教科道徳に関する授業研究や校内研修を行い、授業を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための「考え、議論する道徳」への質的転換の推進に努めました。授業の実施形態も、担任が授業をするだけでなく、学年でローテーションを組んで授業をする学校もありました。児童生徒、教員の意見をもとに、学期始めは担任主体、学期後半はローテーションで実施する等の工夫をしました。訪問指導の際には、公開された授業を振り返り、授業づくりについての指導助言をしました。価値観の押し付けにならない事、自分との関わりで考えさせる事等、授業づくりのポイントを確認しました。
基本方向2 命を大切に作る教育の推進	学校教育活動全体を通じて、命を大切に作る教育の充実に努めました。スクールカウンセラー ^{※1} やスクールソーシャルワーカー ^{※2} 等と連携を図り、学校の実態に応じて、児童・生徒、教職員向けの授業プログラムや研修等を実施しました。 ○積極的な教材等の活用 ・生命の安全教育の実施（全学校） ・SOSの出し方に関する教育の実施（全学校） ・スクールカウンセラーによる授業プログラム、職員研修「言葉の掛け方」等（全学校） ※赤ちゃんふれあい体験事業は未実施（健康増進課事業）
基本方向3 人権教育の充実	学校の実態に応じて人権教育に関する全体計画や推進計画の改善に向けた指導助言を行いました。教職員が様々な人権課題を正しく理解するために、映像資料を活用した研修を各学校で実施しました。 また、市で研修会を行いました。市内学校2校の実践発表をもとに、自他のよさを認め合い、よりよい人間関係ができる子どもの育成について協議しました。各校の好事例を参考に、人権意識を高めるための取組を検討しました。 児童生徒向けには、SNSトラブルの未然防止についての講演会や学級活動を行い、情報モラル教育の充実に努めました。 ○人権教育推進体制の整備について ・人権問題啓発映画「ホーム」（茨城県教育委員会制作）を活用した研修（全教職員） ・「人権感覚チェックリスト」（人権教育指導資料第45集等）の活用（全学校） ・教室環境、言語環境等に配慮した一人一人を大切に作る学校づくり（全学校） ○人権教育に係る主な取組 ・スクールロイヤー ^{※3} を活用した講演会（小川南中、美野里中、玉里学園、小川北義務） ・人権に係る各種「道徳教育」「情報モラル教育」（全学校）
基本方向4 ボランティア活動の推進	総合的な学習の時間や特別の教科道徳、特別活動等では、授業をととして公共の精神について考えを深めたり、募金活動や奉仕活動、あいさつ運動を実施したりと、ボランティア精神の涵養を図るための取組を進めました。また、社会福祉協議会と連携し、手話や車椅子、インスタントシニア体験、アイマスク体験やボランティアに関する講演会等を行いました。

- ※1 スクールカウンセラー 児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う（引用：文部科学省）
- ※2 スクールソーシャルワーカー 問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行う。（教育・福祉分野で専門的な知識・技術を有し、過去に同分野で活動経験・実績のある者）
- ※3 スクールロイヤー 学校でおこる「いじめ」や「保護者とのトラブル」等、子どもの最善の利益のために学校や教育委員会に対して法的側面を踏まえたアドバイスを行い、問題の未然防止、早期解決を図る弁護士を指す。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

A	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<p>全教育活動を通じて行う道徳教育を推進していくためには、育てたい児童生徒像を明確にして、目標や計画を立てていくことが必要です。学校の実態に応じたカリキュラムが設定できるように、全体計画の見直しを継続していきます。</p> <p>人権教育については、令和5年度、県教育庁人権教育室の訪問指導が実施されます。本市の取組についてあらためて見直す機会とし、児童生徒、および教職員の人権に関する認識をさらに深めていきます。人権教育推進体制の整備、人権教育に係る主な取組を軸として継続し、児童生徒と共に、学校が安全・安心な環境となるよう支援していきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット導入によって、意見を出しづらい児童生徒が発言しやすくなった等、プラスの変化が考えられる。今後も適切な活用を図って欲しい。 ・学校の実態に応じた研修が実施されているとのことだが、研修後の実践が重要であるため、検証等を含めたフォローアップに努めて欲しい。 ・自己肯定感を高めるためには、学級の「居場所」や「安心感」が肝要であるとする。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<p>・道徳教育は、その性質から多面的かつ多種多様な取組が必要であるが、本施策について、様々な取組をしていることは評価できるものの、確実な成果を出しているとする明確なものがない。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
自尊感情の状況	小学生 79.4%	小学生 82.3%	小学生 85.3%	小学生 80.6%	小学生 67.6%	小学生 77.6%	小学生 81.1%	小学生 85.0%
	中学生 65.6%	中学生 69.7%	中学生 78.2%	中学生 73.3%	中学生 75.7%	中学生 73.5%	中学生 79.7%	中学生 70.0%
	全国学力・学習状況調査の調査項目「自分にはよいところがあると思う」で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する割合を小学生85%以上、中学生71%以上							
赤ちゃんふれあい体験事業の参加者数	69人	125人	189人	318人	-人	-人	-人	79人
	赤ちゃんふれあい体験事業の参加者数を79人以上とする。							
人権教育に関する校内研修会の実施回数	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	3回
	人権教育に関する校内研修を3回以上とする。							
ボランティア活動への参加状況	小学生 62.8%	小学生 66.1%	小学生 69.8%	小学生 63.9% (94.4%)	小学生 64.3% (97.2%)	小学生 64.6% (96.8%)	小学生 65.0% (95.6%)	小学生 65.0% (98.0%)
	中学生 68.1%	中学生 68.8%	中学生 71.6%	中学生 69.1% (95.6%)	中学生 69.4% (94.4%)	中学生 69.7% (96.1%)	中学生 70.0% (97.0%)	中学生 70.0% (96.0%)
	全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と回答する割合を小学生の98%以上、中学生の96%以上とする。 ※（ ）は事務局における新たな目標（実績）値。							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-
決算額 (千円)	-	-	-	-	-	-	-
執行率 (%)	-	-	-	-	-	-	-

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 2	施策名： 健やかな体の育成
	施策体系： 基本方針 1 / 基本施策 2
	担当課： 教育指導課（指導係）（給食係）

■ 概要

目的	学校体育の充実に努め、バランスの良い学校給食の提供や食育指導を実施し、児童生徒の健やかな体を育成するとともに、学校保健と健康教育の充実により、心身の健康の保持増進を図ります。
基本方向 (主な事業)	<p>1： 学校体育の充実 (体育指導の工夫・改善 / 体力の向上 / 運動部活動の充実)</p> <p>2： 食育指導と学校給食の充実 (献立会議の開催 / 給食時の食に関する指導 / 学級活動等での食に関する指導 / 地場産品活用の推進 / 郷土料理・世界の料理・行事食の実施 / 夏休み中学生料理教室の開催 / 親子食育教室 / 小学生の食育教室)</p> <p>3： 学校保健と健康教育の充実 (教員向けアレルギーに関する研修 / 各小・中学校の養護教諭による養教部会の開催 / 専門医による講義 / がん教育の出前授業)</p>

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 学校体育の充実	<p>体力テスト結果では、コロナ禍における児童生徒の体力低下に歯止めがかからず、前回実施の令和3年度と比較すると、市内9校中5校において、段階別総合評価A+Bの割合が低下しました。市全体としても、昨年度の結果より低下が見られました。そのため、体育の授業で毎時間サーキットトレーニングを取り入れたり、朝ランニングや休み時間の外遊びの推奨を図ったりすることで運動の機会を確保し、体力の向上につながる継続的な取組を進めました。また、学校訪問などで、活動量を十分に確保した授業実践の在り方や、運動の楽しさを実感できる授業づくり等について適宜指導をしました。</p> <p>○体力テスト（A+Bの割合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 44.7%（県44.3%） / ・中学校 54.4%（県52.4%） <p>○体力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業でのサーキットトレーニング（小川南小、玉里学園） / ・朝ランニング（納場小） ・投力アップチャレンジプラン（小学校、義務教育前期） / ・敏捷性アップチャレンジプラン（美野里中） ・気軽に握力 握力で5kgアップチャレンジプラン（小川北義務後期） ・授業開始前の補助的運動（小川南中） <p>○児童生徒質問項目「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。」において、「好き」と答えた児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生： 小美玉市63.3%（県63.3% 全国62.4%） ・中学生： 小美玉市60.7%（県54.5% 全国53.2%） 「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より
基本方向2 食育指導と学校給食の充実	<p>○食育指導 献立表や配膳表、たべもの教室、指導資料、給食だよりを毎月配布することで、給食を通じた食の指導、地場産の紹介をするとともに、保護者に向けて情報提供等も行いました。</p> <p>○地場産品の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小美玉ふるさと食品公社の飲むヨーグルトとそららヨーグルトを毎月1回ずつ給食で提供しました。 ・精白米は年間通して「小美玉市産コシヒカリ」を使用しました。（約4回/週） ・毎月1回地産地消の日を設け、小美玉市産又は茨城県産の食材を多く使用した給食を提供しました。 ・「チンゲンサイ」「鶏卵」は、年間通して小美玉市認定農業者協議会員の農家より購入しました。 ・6月から3月までの計9回、農政課と協働で認定農業者より食材を購入し、給食で提供しました。また、家庭に配布される当月の「給食だより」には、提供者と農業に関して写真付きで掲載・配布しました。（メロン・豚肉・きゅうり・米・だいこん・ねぎ・鶏卵・れんこん・にら） <p>○郷土料理・世界の料理・行事食^{※1} 給食を通じてその土地や文化などに触れ、放送資料用の「たべもの教室」で給食時指導を行うことで、全国・世界について目を向けるきっかけ作りとしました。</p> <p>郷土料理（月1回程度）：鹿児島・高知・愛媛・沖縄・宮崎・宮城・青森・群馬・静岡・大分・北海道 世界の料理（月1回程度）：イタリア・フランス・韓国・メキシコ・タイ・他6カ国 行事食：入学祝・七夕・十三夜・ハロウィン・クリスマス・お正月・節分・ひな祭り・卒業祝・旬の食材・美味しおDAY等</p>
基本方向3 学校保健と健康教育の充実	<p>年度始めに児童生徒の食物アレルギーの確認及び対応について研修を実施しました。また、アナフィラキシーショックの対応についても、エピペンの練習用トレーナーを使用して研修を行いました。</p> <p>養護教諭による養教部会を年3回実施し、各学校の取組の情報交換を行いました。</p> <p>中学校・義務教育後期課程では保健学習において、講師を招聘しての性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。がん教育については、がん体験者や県の事業で外部講師を招いたりするなどしてがん教育講演会やがんについての指導を児童生徒の実態に応じて小・中・義務教育学校全校で行いました。</p> <p>歯磨き指導や歯に関する本の読み聞かせなどの取組を通して、健康の保持増進を図りました。</p>

※1 行事食 季節折々の伝統行事などの際にいただく料理、特別な行事の時の華やいだ食事のこと

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

C	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>全国的に児童生徒の体力が低下傾向にあります。本市の児童生徒の実態に照らして、「長座体前屈」や「50m走」等、県平均を下回る種目の改善を図るため、サーキットトレーニングや体前屈やブリッジなどの準備運動を取り入れるなど授業等で取り組んでいきます。学校や家庭、地域と連携し、運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めていきます。</p> <p>がん教育については、令和5年度もがん教育等外部講師連携支援事業に係るがん教育講演会の実施校を募集し、外部講師を招いた講演会を実施していきます。</p> <p>地産地消については、認定農業者による食材提供を農政課と協働して今後も継続するだけではなく、品数を増やす、提供回数を増やす、新しい食材を提供してもらう等、児童生徒が小美玉市の食材に触れる機会を増やしていきたいと思えます。</p> <p>郷土料理・世界の料理・行事食は、家庭での喫食が減少しているため、給食では積極的に取り入れて、文化や季節に触れる機会を作る必要があります。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・「AEDの指導」について、職員に対しては「必須」、児童生徒に対しては「各校での計画次第」とのことだが、他自治体において、長距離走後に死亡する事例もあったことから、児童生徒への研修も必須として取り組んで欲しい。 ・評価が低い印象を持った。目標は達成できていないものの、国県の平均と比較すると、十分であると感じるところである。

■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・コロナ禍により、体力低下が見られるのは本市に限ったことではなく、全国的に見ても同様の傾向であると言えるが、その中でも、県の平均を上回るなど、一定の成果を出していると評価する。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
体力テストにおける 段階別総合評価	小学生 59.1%	小学生 65.0%	小学生 65.0%	小学生 59.3%	小学生 -	小学生 50.5%	小学生 44.7%	小学生 65.0%
	中学生 60.1%	中学生 65.0%	中学生 65.0%	中学生 62.2%	中学生 -	中学生 58.9%	中学生 54.4%	中学生 65.0%
各測定項目から体力や運動能力を5段階で評価し、段階別総合評価がA+Bの児童生徒の割合の増を目指す。								
学校給食で使用する 地場産品の割合	55.0%	59.0%	54.0%	47.0%	52.8%	55.8%	61.4%	56.0%
	学校給食を生きた教材にとらえ、食に関する理解、関心を高めるため、地場産品の割合の増を目指す。							
歯と口の健康に関する 事業の実施状況 (各幼・小・中平 均)	2.4項目	3項目	3項目	3項目	-項目	2.5項目	2.3項目	3項目
	各公立幼稚園、小・中学校において歯と口の健康のために実施する事業項目の増を目指す。							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名		
	10	02	01	04	保健衛生管理費 (小学校)		
10	03	01	04	保健衛生管理費 (中学校)			
10	04	01	04	保健衛生管理費 (幼稚園)			
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
令和元年度							
令和2年度							
令和3年度							
令和4年度							
予算額 (千円)	3,371	3,433	3,427	3,369	3,330	2,737	2,573
決算額 (千円)	3,266	3,404	3,342	3,293	2,546	2,630	2,552
執行率 (%)	96.9	99.2	97.5	97.7	76.5	96.1	99.2

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 3	施策名：社会を生き抜く力の育成
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	児童生徒の自主性・自立性を育成する教育や、人や自然との関わりを深める体験活動、夢や想像力を育む読書活動を推進し、社会を生き抜く力を育成します。 また、自らの身の安全を守るための危機管理能力の育成に努めます。
基本方向 (主な事業)	1： 自主性・自立性を育成する教育の推進 (自然教室 / 総合的な学習の時間の充実 / 農業体験の実施)
	2： 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 (学校司書配置事業 / 学校・学級で取り組む読書活動 / みんなにすすめたい一冊の本事業)
	3： 危機管理能力の育成 (学校安全教育の充実)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 自主性・自立性を育成する教育の推進	<p>自然教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年連続で中止となりましたが、校外学習等は予定どおり実施することができました。宿泊はないものの、少年自然の家でオリエンテーリング等の自然体験学習を行ったり、陶芸体験、美術館でのワークショップや鑑賞体験を行ったりする等、県内外において、自然や文化に親しみました。</p> <p>また、身近な場所にも目を向け、生活科や総合的な学習の時間等で、自然と触れ合う学習を行いました。多様な体験活動の機会をとおして、子どもたちの社会性や生きる力の育成につながりました。</p> <p><主な体験活動場所> ミュージアムパーク茨城県自然博物館 / 水戸市森林公園 / 窯元（笠間） / 県陶芸美術館 県近代美術館 / とちぎ海浜自然の家 等</p>
基本方向2 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進	<p>子どもたち一人一人の読書活動の質的、量的な充実を図るために、朝読書の時間の確保や学級文庫の設置を行い、本を手取る機会を増えるように工夫しました。義務教育学校では、委員会活動の一環として、後期課程の生徒が、前期課程の児童に読み聞かせを行いました。本の魅力を伝える場となりました。また、県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本事業」への積極的な参加を呼び掛けました。</p> <p>市図書館と連携を図り、各学校へ書架の整理についてや、選書の仕方について等の助言をいただきながら、環境整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学級で取り組む読書活動 ・みんなにすすめたい一冊の本事業
基本方向3 危機管理能力の育成	<p>石岡警察署や市防災管理課等と連携し、交通安全教室を実施しました。様々な交通場面における危険について正しく理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるように、体験的な学習を実施しました。</p> <p>地震や火災、不審者侵入等を想定した避難訓練を指導しました。消防署や石岡警察署スクールサポーター等と連携し、専門的なアドバイスを受けながら、適切な避難の仕方、避難経路について確認しました。</p> <p>学校は、不審者侵入防止について、マニュアルの点検、見直しを行いました。来訪者への対応の仕方について再確認し、チェック体制の強化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直し（全学校）

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

A	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<p>宿泊を伴う体験活動の機会を確保するために、自然教室の体験場所を県内にしたり、宿泊数一泊二日での実施で検討するなど、児童の学習の機会確保を最優先にして立案していきます。</p> <p>学校司書配置事業の充実を図ります。学校図書館が読書指導の場となったり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたり、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする機能を果たせるように、学校司書や市図書館との連携構築を目指します。具体的な場面を想定した、より実効性のある避難訓練の実施に努めていきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・自然教室は、子どもたちが「達成感」を味わうには貴重な体験であるため、自然体験のフィールドを「市内」とすることで、地元の魅力発見にもつながるため、実施場所を模索し、今後も継続して欲しい。 ・読書は、様々な考え方に触れる貴重な機会であり、多様性を培うのに必要な事と考える。学校司書を配置したとのことで、有効に活用して欲しい。 ・大学生の多くは、スマートフォン等で調べてしまう傾向があり、図書館の利用は高校生までがピークであると感じることから、市立図書館との連携を密にするよう、学校司書の有効活用を図って欲しい。 ・他自治体の取組として、学区内の小学校へ中学生が出向き、読み聞かせをする事例があった。「自主性」や「自立性」、「生徒の高揚感」にもつながると考えるため、義務教育学校だけではなく、市全体で取り組んで欲しい。
--

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

A	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、工夫した体験活動を実施したことは、評価できる。 ・読書活動の推進をより一層進めるよう、学校司書を配置したことも評価でき、今後の学校司書を活用した事業の展開に期待する。 	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
自然教室のアンケート結果	100%	100%	100%	100%	-%	-%	-%	100%
	自然教室後のアンケートにおいて、「自然教室を通して自立心を養う」という項目に対し、「十分達成できた」「ほぼ達成できた」と回答した学校の割合の維持を目指す。							
学校司書の配置状況	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	100%
	学校司書が配置されている学校の割合の増を目指す。							
家庭や地域と連携した防災訓練の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	家庭との引き渡し訓練や警察、消防署等と連携した防災訓練を実施した学校の割合の維持を目指す。							

経 費	款	項	目	大事業	事業名				
	10	02	02	01	教育活動振興経費				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	5,564	5,633	5,685	3,218	-	-	-		
決算額 (千円)	5,006	3,857	4,221	3,048	-	-	-		
執行率 (%)	90.0	68.5	74.2	94.7	-	-	-		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 4	施策名：就学前教育の充実
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 4
	担当課：子ども課 / 教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	公立や私立の幼稚園、認定こども園、保育所との交流・連携を深め、幼児教育の充実を図ります。 また、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。
基本方向 (主な事業)	1： 幼児教育の充実 (集団遊びを通じた教育 / 野菜などの栽培活動 / 自然や人との関わりを重視した活動の充実 / 幼稚園計画訪問 / 研修会の実施 / 預かり保育事業)
	2： 保幼小連携の推進 (接続を意識したプログラム作成 / 小学校低学年児童等との交流活動の実施 / 幼児期教育接続推進のための研修会の実施 / 小学校の授業参観 / 交流会 / 幼児教育接続推進)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 幼児教育の充実	<p>元気っ子幼稚園は、令和4年度・5年度と小美玉市教育研究会の指定を受け、「幼児教育の表現」を、キーワードに研究に取り組んでいます。それぞれの幼児が持つ潜在的な力、意欲・実践力を見極め、幼児一人一人が様々な表現を楽しめるよう支援していきます。</p> <p>令和4年度公開保育では、幼児が自分たちで作成した衣装を着てみんなの前で披露するファッションショーを開催しました。今後も引き続き実施し、幼児がより一層表現する喜びを味わえるよう保育の充実を図っていきます。</p> <p>よつば幼稚園では、年間指導計画を子ども中心に考え、幼児期にふさわしい生活の中で、発達に必要な体験を積み重ねていくことができるよう作成しています。</p> <p>園バスを利用した園外保育では、市内の図書館へ行き絵本を選び借りる体験をしたり、地域のアジサイ祭りへ行き満開のアジサイを見学し地域の方に声を駆けてもらうことで、自然と地域の方々とコミュニケーションをとることができ、地域に愛着を持てる子どもの育成に努めました。また、食休み時間に好きな絵本を選んで読んだり、読んでもらう時間を意図的に取り入れたり、家庭教育学級の委員の読み聞かせを実施しました。園児は、身近なお母さんが読んでくれたことで、興味を持って参加することができました。園児が主体的に読書活動に取り組むことは、言葉に親しみを持てるようになるだけでなく、やさしく思いやりのある園児を育てていく効果があると感じました。</p> <p>玉里幼稚園では、3年保育の特色を生かし、日々の保育の中で異年齢児交流の場を多く設けています。4月には入園したばかりの3歳児を5歳児が玄関から保育室まで引率し、荷物の整理なども一緒にいき、3歳児が安心して園生活に慣れるよう園全体で協力しながら取り組んでいます。</p> <p>また、公立幼稚園同士の交流事業として、よつば幼稚園・玉里幼稚園の園児が園バスで元気っ子幼稚園に遊びに行き、各園の園児と園庭で遊んだり、秋には3園合同で劇団を観劇したりするなど、公立幼稚園同士の交流を図ることが出来ました。</p>
基本方向2 保幼小連携の推進	<p>就学を意識して各小と連絡を取り、給食の配膳の仕方など保育の参考にし取り入れました。</p> <p>小学校との交流会では、年1回の見学だけではなく、低学年の児童との交流が行えるようになりました。各園とも対策を講じながら、運動会に向けての練習や、他学年児童との運動会種目参加、特別支援学級との交流会など、実施しました。この活動により、小学校への緊張や不安が緩和され、入学を心待ちにするなど期待が膨らんだ幼児も多くなりました。</p> <p>○職員間の相互参観の実施について 小学校・義務教育学校の授業の様子を参観することで、市内の幼稚園・保育園を卒園した子どもの就学直後の様子が見られ、教師の子どもへの適切な関わり方などを学ぶことが出来ました。また、職員間で情報交換を行い、今後の学校生活が円滑に進められるよう今後も職員同士の連携を図ることができました。</p> <p>○新学齢児に関する引継ぎ及び情報交換について 次年度就学予定の園児に関する引継ぎ及び情報交換を行いました。小学校・義務教育学校の教諭と幼児教育施設から職員が参加し入学後の生活に円滑に対応ができるよう適切に引継ぎを行いました。</p>

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>保幼小連携の推進においては、令和4年度は教育委員会が仲介役となり小学校、幼稚園、保育園との合同の研修をオンライン研修を含め、年6回程度開催することができ、意見交換することで一定の共通理解と相互の交流を深めることができました。 今後も職員間の保幼小連携において、相互研修を実施することでより充実した指導・支援へ向けての幼児理解を深めていきます。 また、保幼小連携に関する交流会や研修会等を継続した取り組みにしていくことで、幼児にとって就学に向けてのより質の高い教育効果があると思います。今後も柔軟に連携が図れるように努めていきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・幼児期の成長は著しく、同時に感動も多くある。その一つとして「作品」が挙げられるが、その作品を残す方策を検討して欲しい。</p>

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・幼児教育の向上のため、研修会の更なる充実を図って欲しい。 ・本市の大部分の園児の教育を担う「私立保育園」「私立幼稚園」との関わりについて、今後積極的に関わることに期待する。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
集団遊びの 年間計画の作成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	公立幼稚園のうち、集団遊びの年間計画の作成及び見直しを行っている園の割合の維持を目指す。							
保幼小のステップ値	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ3
	保幼小の連携から接続へのステップアップを目指す。 (ステップ2: 交流がある / ステップ3: 接続を見通した教育課程の編成・実施)							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名				
	10	01	03	01	教育指導研究経費				
	10	04	01	02	幼稚園運営経費				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	85,794	70,561	60,944	81,543	44,461	24,813	17,767		
決算額 (千円)	82,208	65,101	58,950	78,914	43,178	21,147	17,167		
執行率 (%)	95.8	92.3	96.7	96.8	97.1	85.2	96.6		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 5	施策名：次代を担う青少年の健全育成
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 5
	担当課：生涯学習課 子ども課 教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	子供たちが地域で安全かつ安心に過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担う青少年の健全育成に取り組みます。 また、乳幼児期から小・中学校期まで切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。
基本方向 (主な事業)	1： 地域における青少年育成体制の整備促進 (社会教育団体・子ども会育成団体・各地域の青少年健全育成団体への支援 / 七つの祝い式典 / 成人式典 / 連携・協力体制の整備促進 / 「青少年の健全育成に協力する店」登録促進) 2： 青少年の体験活動の推進 (子ども議会 / クリーン作戦 / ジュニアリーダー研修会 / こどもまつり) 3： 青少年の居場所づくり (放課後子どもプラン / 三世代交流事業 / 市内及び特別巡回パトロール) 4： 家庭における教育力の向上 (家庭教育学級の実施 / 家庭教育学級の内容の充実 / 朝のあいさつ運動 / 地域の子どもたちへの安全配慮 / 規範意識の醸成と基本的生活習慣の定着)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 地域における青少年育成体制の整備促進	<p>「市PTA連絡協議会」「市子ども会育成連合会」「青少年を育てる市民の会」「市青少年相談員連絡協議会」へ補助金の支援を行いました。各団体の活動として、「市子ども会育成連合会」は、コロナ禍においても工夫しながら事業（あそびっ子ひろば等）を実施しました。「青少年を育てる小美玉市民の会」は、学校と市民の会の連携を図るため、初めて情報交換会を開催し、今後の事業（あいさつ運動等）に活かすことができました。「市青少年相談員連絡協議会」は、青少年のインターネットに関する研修会を開催し、青少年の取り巻く現状を研修しました。また、相談員の活動を周知するため、初めてリーフレットを作成し各戸回覧しました。</p> <p>七つの祝い式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代表園児2名のみランドセル贈呈形式で実施し、その他の対象児童には公民館で配布しました。また「七つの祝い動画」を作製し配信しました。</p> <p>二十歳のつどいは、消毒や検温の他、当日の抗原検査（任意）など、感染対策を徹底し、午前（小川南中・小川北中・玉里中）・午後（美野里中）の二部制で開催し373名が出席しました。実行委員会で企画したアトラクション動画では、卒業アルバムからの写真や中学校でお世話になった先生方のメッセージ動画も流れ、対象者の新しい門出を祝福することができました。</p> <p>「青少年の健全育成に協力する店」登録促進のため、市青少年相談員が店舗を回り、29件の登録をいただきました。地域の方々に、環境改善や青少年への声かけなどを意識してもらうことができました。</p>
基本方向2 青少年の体験活動の推進	<p>子ども議会を3年ぶりに実施し、市内小学校・義務教育学校6年生の代表16名が考えた質問と市からの答弁をまとめた「記念誌」を作成して、子ども議員と学校・公共施設へ配布しました。また、今年度より議会のライブ配信を活用し、オンラインでの視聴が可能となりました。身近な問題や地域について考える機会を提供することができました。</p> <p>子ども会ジュニアリーダー研修会は、1泊2日のキャンプを4年ぶりに実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内小学5・6年生（コロナ禍前は4・5・6年生）を対象に30名の募集を行ったところ、15名の参加がありました。レクリエーションなどのグループ活動や寝食などを共にして、仲間づくりや自立行動など様々な体験を行い、子どもたちのコミュニケーション能力を育成することができました。</p> <p>子ども会活動や地域の行事など体験活動を通して、中学・高校生等の自主性や社会性を育み、また、ジュニアリーダーを養成するため、リーダーズクラブ小美玉（LC0）を立ち上げました。育成指導者のもと中学生8名、高校生2名、大学生2名により構成され、市内の地域活動（子ども会行事等8回）に取り組むことができました。</p>
基本方向3 青少年の居場所づくり	<p>放課後子どもプラン…小学校・義務教育学校（前期課程）1～6年生までの児童を対象とした放課後等における居場所を確保して、安心・安全に過ごせる環境づくりを推進するために、市内小学校・義務教育学校6か所に放課後子どもプランを設置し支援員を配置しました。（令和4年度延べ利用者数65,895名）</p> <p>市青少年相談員による市内パトロールは、感染予防対策を講じながら14回実施しました。特別巡回パトロールは祭礼のほとんどが中止となったため2回の実施となりました。</p>
基本方向4 家庭における教育力の向上	<p>家庭教育学級運営説明会を開催し、家庭教育の大切さや家庭教育学級の運営方法を伝えました。また、市の家庭教育学級の情報を広く家庭に伝えるために「家庭教育学級だより あるひ」を作成して配布し、家庭教育の情報を伝えていく足掛かりができたので今後も定期的に発行いたします。また、家庭教育支援の一環として、小学校入学説明会において、「子育てアドバイスブッククローバーダイジェクト版」をもとに家庭教育の重要性について説明。また、年に2回小・中学生の保護者全員に「おみたま家庭教育応援ナビ」を配布。啓発活動を行うことにより、保護者の子育てに関する不安軽減につながることができました。</p>

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>青少年育成団体の活動については、社会環境の変化による会員数の減少など課題があるため、活動の見直し等も検討していく必要があります。</p> <p>青少年の体験活動の推進については、地域・家庭・学校が連携し、様々な体験活動の場の提供を行っていく必要があると考えますので、今後も活動の場を増やす取り組みを支援していきます。</p> <p>共働き世帯が増加する中、放課後子どもプランへの入所児童数が年々増加しているため、今後も一層の充実を図るために、支援員の育成と人材及び場所の確保を検討していく必要があります。</p> <p>コロナ禍において、家庭教育学級ではオンラインや各家庭で実施するなど、新しい様式での開催も見受けられました。人が集まりづらい状況下でも実施できる家庭教育学級の事例等を紹介し、活動が絶えないように支援していきます。また、令和5年度から訪問型家庭教育支援を実施し、相談体制の充実を図ります。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・「ジュニアリーダー」後の、活動意欲のある子どもの受け皿が無いことが課題であったが、新たな取組としての「リーダーズクラブ」は大変有意義であると感じた。今後も活動内容をより充実させ、継続して欲しい。</p>

■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・課題が明確であり、今後この課題解決に向けた取組に期待する。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
「青少年の健全育成に協力する店」の登録件数	25件	26件	28件	27件	28件	28件	29件	30件
「青少年の健全育成に協力する店」への登録を促進し、登録件数の増を目指す。								
子ども議会の実施回数	1回	1回	1回	1回	-回	-回	1回	1回
子どもたちが、市政をより身近に感じ、関心を高めるため、議会活動の一部を体験する子ども議会の開催回数の維持を目指す。								
市内及び特別巡回パトロールの実施回数	24回	24回	25回	22回	15回	11回	16回	26回
市内巡回パトロールや、イベント時の特別巡回パトロール実施回数を26回以上とする。								
家庭教育学級の実施率	93.5%	93.5%	93.3%	93.1%	83.3%	66.6%	79.1%	95.8%
家庭教育学級の実施率を95.8%以上（24学級中23学級）とする。								

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	03	02	03	04								
	03	02	03	04	放課後児童対策事業							
	10	05	01	03	社会教育活動総合事業							
	10	05	01	04	青少年対策経費							
	10	05	01	05	成人式典事業費							
	10	05	01	06	新入学児童用ランドセル購入事業							
予算額 (千円)						123,428	123,160	123,196	152,175	239,466	339,809	185,759
決算額 (千円)						117,509	119,687	120,226	147,554	226,539	321,230	176,623
執行率 (%)						95.2	97.2	97.6	97.0	94.6	94.5	95.1

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 6	施策名：確かな学力の定着
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	児童生徒一人一人に応じた学習指導に努め、言語活動の充実を図るとともに、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」の育成や「学習意欲」の醸成により、確かな学力の定着を図ります。
基本方向 (主な事業)	1： 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成 (全国学力・学習状況調査 / 茨城県学力診断のためのテスト / ティームティーチングによる指導 / 習熟度別指導)
	2： 言語活動の充実 (学校訪問指導)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成			
<p>令和4年度茨城県学力診断のためのテストでは、小学6年生の4教科の対県比「-4.6」、中学2年生の5教科の対県比「-3.9」でした。また、令和3年度と令和4年度の小学6年生と中学2年生を比較した結果、小学6年生では4教科の対県比「-1.1」で、算数は向上が見られましたが、理科は課題が見られました。中学2年生では5教科の対県比「-6.3」で英語に向上が見られましたが、数学は課題が見られました。全国学力・学習状況調査においては、国語、算数・数学で知識・技能に課題が見られました。各教科の学習指導の改善策を小美玉市学力向上対策委員会で作成し、全校に配付して市の課題を共通理解するとともに、各学校における活用状況を教務主任会等で確認しました。さらに、フォローアップ問題（課題が見られる問題の類似問題）等の活用を通して、児童生徒の学習状況を把握するとともに、その実態に応じた授業改善や必要な指導を行いました。</p> <p>また、会計年度任用職員であるティーム・ティーチング^{※1}を小学校4校（竹原小学校、堅倉小学校、玉里学園義務教育学校、小川北義務教育学校）、少人数加配^{※2}を中学校2校（美野里中、玉里学園義務教育学校）に配置し、少人数指導やティーム・ティーチング、習熟度別指導等を取り入れました。</p>			
(参考) 令和3年度茨城県学力診断のためのテスト		(参考) 令和4年度茨城県学力診断のためのテスト	
	小6（4教科合計）	中2（5教科合計）	
対県比	▲ 3.5%	2.4%	
	小6（4教科合計）	中2（5教科合計）	
対県比	▲ 4.6%	▲3.9%	
令和4年度 全国学力・学習状況調査 正答率			
	国語	算数(数学)	理科
小6			
市	62%	59%	62%
県	65%	62%	64%
比	▲ 3%	▲ 3%	▲ 2%
中3			
市	68%	49%	51%
県	70%	50%	50%
比	▲ 2%	▲ 1%	1%

基本方向2 言語活動の充実	
<p>各学校では、話し合いや学び合いを学習スタイルとして取り入れながら、学習指導にあたっています。また、ICT機器（オクリンクやJamboardなど）を活用して、交流が図れるように工夫していました。令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査では、「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか」の質問^{※3}に対し、小学校では8割以上、中学校では全校が肯定的な回答をしています。</p> <p>学校訪問指導においては、1時間の授業の流れを意識した1人1台端末の活用例を提示し、ICT機器の効果的な活用について指導・助言しました。また、単元を通して育成を目指す資質・能力を明確にし、授業の中で「何を学んで、何が身に付いているのか」を意識させながら取り組むように授業改善に向けて指導・助言しました。</p>	

- ※1 ティーム・ティーチング 複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式で、授業においては、主となる教員が授業を行い、補助教員が授業内容を補充すること。
- ※2 少人数加配 児童生徒一人ひとりの課題にきめ細かに対応できるよう、少人数学級の設置に伴う、教員の配置のこと。
- ※3 令和4年度より同調査において、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、特別の強化 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、学校全体として取り組んでいますか」の質問がなくなったため、同様の質問内容による調査を反映しています。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>茨城県学力診断のためのテストでは、算数・数学の知識・技能の定着に課題が見られました。また、全国学力・学習状況調査では、根拠を示して説明したり、自分の考えをまとめたりする力に課題が見られました。各教科の特質に応じて、伝え合う活動を取り入れ、アウトプット※4を重視した学習をすることで改善を図る必要があります。児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着に視点をあて、少人数指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導等を取り入れたきめ細かな指導を展開していきます。そして、学校だけでなく、家庭との連携をして学習習慣の定着に努めていきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・学力の定着を図ることが課題である。ICT機器の活用が図られる反面、試験では、「文章を読み解く」「図形から読み取る」等、アウトプットを問う形式に変容しており、情報処理能力に力を入れなければならず、ICT機器活用との兼ね合いが非常に難しいが、検討すべきである。</p> <p>・「チーム・ティーチング」や「少人数学習」「習熟度別指導」等、効果が出ていないように感じる。また、「話し合い」や「学び合い」を学習スタイルとして取り入れているようだが、これらの学習スタイルの課題を把握し、理解した上で実践しているのが疑問である。「知っている」「理解している」児童生徒のみが積極的に発言するのであって、それ以外の者は傍聴人と化すことから、「話し合い」に学びは無いと感じている。この部分を再度検討して欲しい。</p> <p>・学力テストの結果から課題が見受けられる。これらは「アウトプット」のみの指導で改善が図れるのかが疑問であることから、市としていかに指導するかが課題と考える。</p>	
--	--

■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・「話し合い」に学びは無いと指摘があるものの、「話し合い」や「学び合い」には様々な考え方や捉え方がある中、本市は、発表に対してただ「聞く」のではなく、ICT等を活用し、「協議」や「検討」を経て、他者の発表の内容を深める取組を推進している。</p> <p>このように、学習の意図が明確になっていけば問題は無いと考える。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
学力診断のための テスト平均正答率	4教科(小6) 71.1%	4教科(小6) 73.0%	4教科(小6) 73.0%	4教科(小6) 66.9%	4教科(小6) 76.3%	4教科(小6) 72.7%	4教科(小6) 70.5%	4教科(小6) 73.0%
	5教科(中3) 60.4%	5教科(中3) 63.0%	5教科(中3) 63.0%	5教科(中3) 57.9%	5教科(中2) 62.2%	5教科(中2) 62.6%	5教科(中2) 58.8%	5教科(中2) 63.0%
<p>学力診断のためのテストの平均正答率を小学6年生(4教科)で73%以上、中学3年生(5教科)で63%以上とする。 ⇒(新たな事務局目標) 中学3年生の「学力診断のためのテスト」が廃止されたため、中学2年生(5教科)の平均正答率で63%以上を目標とする。</p>								
言語活動の 充実に向けた取組状況	小学生 91.6%	小学生 100%	小学生 100%	小学生 87.5%	小学生 100%	小学生 100%	小学生 85.7%	小学生 100%
	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%	中学生 100%
<p>言語活動の充実に向けた取組状況を小中学校で100%とする。 ⇒(新たな事務局目標) 全国学力・学習状況調査(学校質問紙)の指標としていた質問事項が変更になったため、「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか」の質問に対し、「よく行った」「どちらかといえば、よく行った」と回答した学校の割合を100%とする。</p>								

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名							
	10	01	03	01	教育指導研究経費							
	10	01	03	03	学校支援対策事業							
						平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	(千円)	21,397	21,700	26,982	32,099	12,295	4,585	4,940				
決算額	(千円)	20,365	20,038	22,962	29,853	11,919	4,531	4,800				
執行率	(%)	95.2	92.3	85.1	93.0	96.9	98.8	97.2				

※4 アウトプット
⇔ インプット

児童生徒が得た知識を「話す」「書く」「教える」など具体的な行動に反映させること
児童生徒が知識などを習得すること

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 7	施策名：新たなニーズに対応した教育の推進
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 2
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	国際教育や環境教育等の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の改善に努め、これからの時代に求められる資質・能力を見童生徒が身につけられるよう取り組みます。
基本方向（主な事業）	1：新しい時代に必要となる資質・能力の育成 （（再掲）学校訪問指導） 2：特色ある教育の推進 （地域資源を活用した自然体験学習の充実 / ALT配置事業 / 国際交流 / （再掲）全国学力・学習状況調査 / 学びの広場サポート事業（小学校算数・中学校数学） / 地域自然を活用した体験学習の充実）

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	<p>計画訪問においては、研究主任との懇談をとし、学校の課題や取組、研究の進捗状況について話し合いをもち、今後の方向性について助言・指導を行いました。</p> <p>ICT教育に関しては、ICT推進検討委員を各校から1名選出し、「ICTを活用した学びの推進検討委員会」を年間7回実施し、茨城県教育研修センター指導主事等から指導・助言等をいただきました。</p> <p>各学校や市教育研究会の各研究部では、「個別最適な学びと協働的な学び」についての研修や「英語授業力アップサポート訪問」等、それぞれの内容に応じ、茨城県教育研修センターや水戸教育事務所等の指導主事からご指導・助言等をいただきました。</p>
基本方向2 特色ある教育の推進	<p>○環境教育（持続可能な開発のための教育について）・郷土教育の充実について 小学校（義務教育学校前期課程）では、7校中6校の4年生または5年生が、総合的な学習の時間や理科の授業等で、霞ヶ浦環境科学センターの湖上体験や水質検査体験等を行い、環境問題への関心を高めました。また、7校中5校が、地域の方々の協力を得ながら、田植え、稲刈り等の体験を行い、郷土教育の充実を図りました。中学校（義務教育学校後期課程）では、総合的な学習の時間を活用して、個人で課題設定を行い、SDGsや郷土学習等に関する調べ学習を行っています。SDGsについては、テーマ（貧困、飢餓、健康福祉、教育、ジェンダー、安全な水とトイレ、クリーンエネルギー、働きがいと経済成長、産業、不平等、気候変動、海・陸の豊かさ、平和と公正等）ごとにグループを組み、地域の方々や関係団体職員等、外部のいろいろな方々と自分の課題について意見交換を行う等の取組を行いました。</p> <p>○外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成 ＜小学校（義務教育学校前期課程）＞ 外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を位置付け、異文化・多文化の共生の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校5・6年生では外国語科で年間70時間（週2時間）、3・4年生は外国語活動で年間35時間（週1時間）、小学校1・2年生は年間約10時間、ALTの活用を図りました。 ＜中学校（義務教育学校後期課程）＞ 全ての中学校に年間を通して年間35週3時間以上の授業へALTを配置し、他教科の授業・学校行事等・休み時間等における積極的な活用を通して日常での英語力の向上を図っています。プレゼンテーションフォーラムの指導助言においてもALTの協力を得て、4校中3校が水戸地区大会に出場しました。 ＜幼稚園＞ 公立幼稚園3園に毎週1回ALTが派遣され、幼児と外国語学習を行いました。英語の掲示物を作成するなど、園児にも親しみやすい外国語の環境整備を行い、国際理解教育の推進に努めました。</p> <p>○外国語教育の指導力を高める教職員研修の充実 ＜一人一台端末を利用した研修＞ ALTと市内小・中・義務教育学校の外国語科担当者を対象とした言語活動の研修を行い、教員の外国語指導力の向上に取り組みました。 ＜系統性を重視した授業のための研修＞ 中学校区ごとのCAN-D0リストの統一、評価方法についての研修の実施し、年度末の評価に生かすことができました。 ＜オンライン・ブレンディッド授業^{※1}＞ 市内全校で、一人一台端末を使い、各地にいる複数ALTと「1対1」の会話を体験しました。見童生徒は大変意欲的に取組み、外国語によるコミュニケーション力を高めることにつながりました。 ＜英語授業力向上研修＞ 県主催の英語授業力アップ研修（美野里中）の研究授業に他校からも参加し、水戸教育事務所指導主事よりご指導をいただきました。</p>

※1 オンライン・ブレンディッド授業 通常の対面授業にICT技術を用いて、オンラインと融合させた授業

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>各学校の研修については、実態を踏まえ、研修センターや教育事務所等を活用しての積極的な研修を進めていけるよう、計画訪問等で助言・指導していきたいと考えています。</p> <p>環境教育・郷土教育については、引き続き、外部施設や団体を利用した体験活動や課題解決学習等に積極的に取り組んでいくことを推進してまいります。</p> <p>外国語活動・外国語学科については、小学6年生の英検ESG^{※2}では「82.6%」が「よくできている」のグループに入っていますが、中学校のライティング・スピーキングテストにおいて、英検3級合格レベル以上の割合が、中学2年生は「50.4%」、中学3年生は「43.4%」と学年が上がるにつれ、数値が低下する傾向があることと、外国語の授業では、相手を意識した言語活動に課題が見られました。</p> <p>これを受け、令和5年度からALTを1名増員し、13名体制となるため、「ALTが授業に加わる時間数の増加」や「ICTを活用したブレンディッド授業の増加」等、言語活動を重視した授業の工夫改善に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、「CAN-DOリスト」の学習到達目標を提示することで、児童生徒への意欲付けを図ったり、達成状況を把握することで、課題のある項目についての授業改善に取り組んでいきたいと考えています。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学びと協働的な学び」についての研修など、様々な研修を実施しているようだが、これらの研修は、学力の定着と密接な関係があると感じる。そのため、研修自体が「本質」を捉えたものとなっているか適宜検証を行い、再点検すべきである。 ・「やらない」より「やる」が良いというのは当然のことである。苦労体験や失敗体験から得られることもあるため、田植えだけでなく育苗等、今まで実践してこなかった部分に挑戦するよう検討して欲しい。 ・SDGsの取組として、ジェンダー等時代に即した内容で実施することが望ましい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・「特色ある教育」は非常に重要であり、昨年度から実施の「オンライン・ブレンディッド授業」は大変有意義であると評価する。</p> <p>今後、この取組によって、どのような変化があるか「数値」として、その推移が見られるようにして欲しい。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
校内研修の実施回数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	校内研修を年3回以上実施する。							
質問紙調査の割合	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	28.7%	29.1%	28.7%	31.9% (67.3%)	32.9% (78.2%)	34.0% (79.1%)	-% (-%)	35.0% (80.0%)
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	27.7%	28.1%	30.7%	31.3% (59.9%)	32.6% (57.9%)	33.8% (59.0%)	-% (-%)	35.0% (60.0%)
	(新たな事務局目標) 全国学力・学習状況調査で「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」で小学生の80%以上、「英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」で中学生の60%以上が、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する。 参考：(公立中学校における英語教育実施状況調査) 中3時におけるCEFR_A1レベル(英検3級相当)以上の英語力を有する生徒の割合 令和4年度実績値 43.4%。							

経 費	款	項	目	大事業	事業名							
	10	01	03	02	語学指導経費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10	01	03	06	学びの広場サポートプラン事業							
予算額 (千円)	26,371	26,194	28,952	30,474	40,035	40,293	41,316					
決算額 (千円)	26,188	26,184	28,952	30,257	38,223	40,293	41,316					
執行率 (%)	99.3	100.0	100.0	99.3	95.5	100.0	100.0					

※2 英検ESG 「英語を使ってできること」の積み重ねを児童が「実感できる学び」の実現と、教員の「指導と評価の一体化」を考へる取組となることを目的に、日本英語検定協会が開発

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 8	施策名：キャリア教育の充実
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	学校や地域の特色を生かしながら、各学年に応じたキャリア教育の充実を図り、児童生徒の勤労観や職業観を育成します。
基本方向 (主な事業)	1： 系統的なキャリア教育の推進 (職場見学・職場体験の実施 / いばらきものづくり教育フェアへの参加)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1	系統的なキャリア教育の推進
-------	---------------

○職場体験学習について（中学校、義務教育学校後期対象）
 学校の実態に応じて、職場体験学習を設定しました。コロナ禍以前の実施方法で、市内の事業所に出向いて体験学習を設定した学校や、オンラインを活用した実施方法を設定した学校、事業所を限定して体験学習を設定した学校、外部から講師を招いて体験学習を設定した学校がありました。様々な方法で職場体験学習を設定しましたが、コロナ禍の影響を受け、予定通りに実施できない学校もありました。体験学習ができなかった学校については、外部講師の講演を聞いたり、インタビューをしたりと、実現可能な範囲で代替学習を行いました。いずれの実施方法にもよさがあり、貴重な学習の場となりました。事前事後指導においては、県から配付される冊子「トライアルハンドブック」を効果的に活用しました。職場体験学習をとおして、望ましい勤労観、職業観の育成につながりました。

○職場見学について（小学校、義務教育学校前期対象）
 特別活動を中心とした、キャリア教育のねらいをもった職場見学に加え、生活科、社会科等の授業での見学等も含め、すべての学校で職場見学を実施しました。また、義務教育学校では、職場体験学習を終えた後期課程の生徒から、前期課程の児童に学習の成果を伝える発表会を実施し、双方にとって学びを定着させる機会となりました。

○キャリアパスポートについて
 小学校から高等学校までのキャリア教育を系統的なものにするために、2020年に導入されたキャリアパスポートの効果的な活用に向けて取り組んでいます。自身の変容や成長を自己評価したり、自己の生活目標を修正したりしながら、キャリアパスポートに記入して、記録を蓄積します。このような活動を継続することにより、主体的に学びに向かう力を育み、一人一人の社会的・職業的自立につなげていきます。市内学校は、研修会をとおして、キャリアパスポートの活用好事例を共有し、より効果的かつ一貫性のある活用方法について協議しました。
 ・キャリアパスポートの活用（全学校）

○いばらきものづくり教育フェアについて
 規範意識や望ましい勤労観・職業観を身に付けられるよう、自己のキャリア形成に係わる様々な体験の場として、また、ものづくり教育のより一層の充実を図り、次世代を支える「人財」を育成するための機会として、いばらきものづくり教育フェアへの参加を呼び掛けました。夏休みの課題として取り組んだり、授業の課題として取り組んだりしました。
 ・いばらきものづくり教育フェアへの参加校：羽鳥小 堅倉小 小川南小 美野里中 玉里学園

○中学生のためのライフデザインセミナー
 本市において、年々人口減少及び少子高齢化が進む中、これからの小美玉市、未来の日本を担っていく子ども達が、改めて自らの将来の人生設計を思い考えることは大変重要だと思われることから、市内中学2年生（義務教育学校8年生）を対象に、自分自身の問題として気付いてもらうとともに、早い時期から就職、結婚や妊娠・出産、子育てに関する自分の将来像について、考えるきっかけを作ることを目的にライフデザインセミナーを開催しました。
 令和4年度は、結婚、出産、子育て等のライフプランの設計や就業に対するワークなどの内容を継続したうえで、少子化の原因には経済的な側面が大きいとの調査結果があることから、主に経済的な切り口からセミナーの内容を構成し、学習を展開しました。
 <事前事後アンケート>
 「近い将来、未来（5年後まで）をイメージした時の気持ちに近い言葉を選択してください」との設問に対して、「1.わくわくする、とても楽しみ」及び「2.どちらかと言うと、楽しみ」と回答した生徒の割合の変化を見ると、講座後は将来についての良いイメージが増加したことが伺えます。
 1.わくわくする、とても楽しみ：事前アンケート 31.3% 事後アンケート 51.6%
 2.どちらかと言うと、楽しみ：事前アンケート 33.2% 事後アンケート 34.3%
 講座終了後生徒からのアンケートには、「沢山の働き方、高校の選び方を知った」「講座を受けて少し不安が減り、これからの将来について自分なりに考えることができた」「自分の未来について考えるのが楽しかった」「お金のことが不安だったけど話を聞いて少し不安が取れた」「家族を持ったときの想像を今回の講座で考えられたので心配が減った」などの記述が見られました。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>職場体験学習については、様々な体験学習のスタイルを模索しながら、また、学校運営協議会等との連携を図りながら、さらなる充実を図っていきます。</p> <p>キャリアパスポートの効果的な活用をとおして、児童生徒が自分の成長や変容に気づき、なりたい自分に近付くための調整を重ねていけるよう継続して支援していきます。</p> <p>結婚・子育ては男女問わず関わるものでありますが、アンケートの自由記述の中では一部、性や価値観についての悩みも見受けられました。個人の価値観そのものを否定すべきではなく、また保健体育の要素を含む内容は、ライフデザイン講座外で、専門家から正しい知識が得られることも大切かと思われまます。本ライフデザインセミナーは、結婚・子育てを含めた前向きな将来設計を手助けすることで、間接的に地元の少子化対策に貢献するものであり、有効性を測るには継続して長い目で見る必要があると考えます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・様々な視点で、多くの職業を見る必要があることから、今後も継続して欲しい。 ・ライフデザインセミナーについて、地域の青年会の活用等、地元人材の有効活用を検討して欲しい。 ・職業を調べる際の留意点として、開業した後の廃業率等、現実を教えることも必要である。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・技術革新により、今ある職業が10年後もあるという保証がない中、キャリア教育として、一人ひとりが自らの「在り方」や「生き方」を捉えるため、より一層明確な指導が必要とされるが、「キャリアパスポート」は、自己の学びの蓄積や可能性を振り返るツールとして効果的であると感じた。今後の活用に期待する。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
職場体験の実施状況	91.0%	97.6%	99.3%	99.4%	-%	-%	87.6%	100%
職場体験の実施率を100%にする。 また、「いばらきものづくり教育フェア」への参加率も100%にする。								

経 費	款		項		目		大 事 業		事 業 名	
	02	01	14	03	結婚推進事業					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
予算額 (千円)	-	-	-	829	805	-	2,604	2,684		
決算額 (千円)	-	-	-	828	804	-	2,604	2,499		
執行率 (%)	-	-	-	99.9	99.9	-	100.0	93.1		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 9	施策名：情報活用能力を育てる教育の充実
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 4
	担当課：教育指導課（学務係）（指導係）

■ 概要

目的	社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備と、ICTを活用した協働的、双方向的な授業を展開することで、児童生徒の情報活用能力を育成します。
基本方向 (主な事業)	1： ICT教育の推進 (パソコン教室情報教育機器の整備・充実 / 電子黒板等の外部機器の整備・充実 / デジタル教科書等の授業用コンテンツの整備・充実 / 情報教育線機器の整備・充実 / 学校ICT教育環境整備の推進)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1	ICT教育の推進
<p>○児童生徒の学習用ICT環境の整備 Wi-Fi環境がない校外でもタブレットが活用できるように、タブレットをインターネットに接続させる通信機器を貸出すことで、様々な場面でタブレットを活用できる環境を整えました。 令和4年度は、国の補助金や交付金を活用して、校内のWi-Fi設備の増設や電子黒板の増設を行い、ICT環境を向上しました。</p> <p>○活用状況について 各教科で、デジタルドリル等を使用した個別学習や授業支援ソフトを活用した協働学習（話し合い等）が行われました。また、教師用デジタル教科書を活用した資料等の提示を行うことで、児童生徒の学習内容の理解が深まりました。令和4年度から、小学5、6年生、中学1～3年生における英語科の学習者用デジタル教科書の活用が始まり、個に応じた学習を行うことができました。他にも次のような活用がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間等での調べ学習、発表用プレゼンテーションの作成 ・生活科や体育、保健体育科などでの写真や動画による観察記録 ・オンライン会議の実施 ・オンラインによる情報モラル教育や夢の教室の実施 <p>○情報教育研修会の実施 ICTを活用した学びの推進検討委員会において、タブレット活用の研修を年間7回（講師招聘による研修3回）実施しました。定期的な開催による情報交換と講師の助言指導により、GIGAスクール構想実現の方向性が明確になりました。</p> <p>○情報セキュリティ・情報モラル教育について 児童生徒のインターネットトラブル防止教育を推進するため、小美玉市と協定を結んでいる締結企業を講師として、ネット安全教室を実施しました。オンラインで、小学3年生・5年生を対象にし、児童にもわかりやすい内容の講義を行いました。 ICTを活用した学びの推進検討委員会において、著作権についての研修を行い、その内容を伝達する研修を各学校で全職員対象に実施しました。</p>	

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<p>今回のタブレット入替えは、令和8年夏を想定しています。保守・保証の内容やフィルタリング実施の有無等を検討する必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業づくりを支援するICT支援員の訪問日数を、現行の月2日から3日に増加することで、支援がより充実するように努めます。</p> <p>ネット安全教室は、ネットやゲーム、スマホ等の使用時間や家庭におけるルールづくりなど安全な利用を家庭で話し合う機会となることから、今後も継続して実施します。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・ ICTが教育現場に導入され数年が経過し、効果と課題が蓄積されつつあるが、安易に「便利だから用いる」は危険であると考えられる。アンケート等を実施し、効果的な活用を検討すべきである。</p>
--

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
<p>・ 生成AIの進化による今後の授業の在り方について、方針を明確にして実践する必要があると感じる。</p> <p>・ ICT教育を推進する上で、「インターネット環境」は必須であるが、学校によって接続環境などに課題があると聞き及んでいる。教育格差とならないよう、適切かつ迅速に対処して欲しい。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
ICT機器を活用した授業の時間数	3 時間/週	4.6 時間/週	5.38 時間/週	6.56 時間/週	13.45 時間/週	18.07 時間/週	18.78 時間/週	10(20) 時間/週
<p>ICT機器を活用した授業の時間数を週10時間以上とする。 ⇒ (新たな事務局目標) 児童生徒に1人1台のタブレット型PCを早期に整備できたことから、令和4年度にICT機器を活用した授業の時間数を週20時間以上とする。</p>								

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名			
	10	02	01	03	小学校情報教育関係経費			
	10	03	01	03	中学校情報教育関係経費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
予算額 (千円)	50,965	63,441	55,135	54,378	461,648	79,232	95,271	
決算額 (千円)	50,845	62,966	54,573	53,974	399,473	76,723	94,683	
執行率 (%)	99.8	99.3	99.0	99.3	86.5	96.8	99.4	

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 10	施策名：インクルーシブ教育の充実
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 5
	担当課：教育指導課（指導係）（学務係）

■ 概要

目的	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、子供たちが「わかる・できる」授業を目指すことで、障がいのある人とない人がともに学ぶインクルーシブ教育の充実を図ります。
基本方向 (主な事業)	1：特別支援教育の充実 (生活介助員の配置 / 障がいに応じた特別支援学級の設置 / 特別支援教育に関わる教職員の研修等の実施 / 一貫した教育的支援 / 特別支援教育理解啓発リーフレットの配布 / スクールソーシャルワーカー配置事業)
	2：ユニバーサルデザイン ^{※1} による教育の推進 (授業のユニバーサルデザイン化 / わかりやすい掲示・見本の活用)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 特別支援教育の充実																	
<p>茨城県専門家派遣事業を活用し、特別支援教育担当者（生活介助員を含む）研修を2回実施しました。現在の特別支援の状況や、特別な配慮を要する児童生徒、保護者との関係づくりなどについて、助言をいただくことができました。中学校区ごとに、担当スクールソーシャルワーカーと学校が連携をとり、支援を必要としている児童生徒のWISC-IV^{※2}の検査、教育相談を行いながら、適切な学びの場の検討を行っています。</p> <p>特別支援学級については、中学校区ごとの引継ぎについてスムーズに行われるように、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等の続に取り組み始めました。</p>																	
○生活介助員の配置について	(参考) 支援を要する園児・児童生徒数																
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>幼稚園</td><td>8</td></tr> <tr><td>小学校・義務教育学校（前期）</td><td>39</td></tr> <tr><td>中学校・義務教育学校（後期）</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47</td></tr> </table>	幼稚園	8	小学校・義務教育学校（前期）	39	中学校・義務教育学校（後期）	0	合計	47	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>幼稚園</td><td>16</td></tr> <tr><td>小学校・義務教育学校（前期）</td><td>416</td></tr> <tr><td>中学校・義務教育学校（後期）</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>432</td></tr> </table>	幼稚園	16	小学校・義務教育学校（前期）	416	中学校・義務教育学校（後期）	0	合計	432
幼稚園	8																
小学校・義務教育学校（前期）	39																
中学校・義務教育学校（後期）	0																
合計	47																
幼稚園	16																
小学校・義務教育学校（前期）	416																
中学校・義務教育学校（後期）	0																
合計	432																
○教育相談について																	
<p>令和4年度スクールソーシャルワーカー対応の相談件数及び相談人数は、下表のとおりでした。</p> <p>市内幼児教育施設へも、担当スクールソーシャルワーカーが定期的に巡回訪問を行い、就学前から特別な配慮を要する幼児へのアプローチを始めており、保護者や医療機関との連携強化を図ったことで、学校以外の機関とのつながりがスムーズになってきています。</p>																	
<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><th>相談件数</th><th>(単位：件)</th></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>1,635</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>1,547</td></tr> <tr><td>前年度比</td><td>▲ 88</td></tr> </table>	相談件数	(単位：件)	令和3年度	1,635	令和4年度	1,547	前年度比	▲ 88	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>相談人数</th><th>(単位：人)</th></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>1,745</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>1,900</td></tr> <tr><td>前年度比</td><td>155</td></tr> </table>	相談人数	(単位：人)	令和3年度	1,745	令和4年度	1,900	前年度比	155
相談件数	(単位：件)																
令和3年度	1,635																
令和4年度	1,547																
前年度比	▲ 88																
相談人数	(単位：人)																
令和3年度	1,745																
令和4年度	1,900																
前年度比	155																
基本方向2 ユニバーサルデザインによる教育の推進																	
<p>中学校区ごとに、学習のルールや生活のルールの見直しを図ってきました。チョークの色や掲示物等についても検討が進められています。</p> <p>令和4年度は、小・中・義務教育学校9校全ての学校が学力向上支援員（21名）を活用し、個に応じた対応に力を入れてきました。</p>																	

※1 ユニバーサルデザイン

(広義) 年齢や性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、仕組み、サービスなどを提供していこうとする考え方のこと。

(教育) 「特別な支援が必要な子を含めて、通常学級におけるすべての子が楽しく学び合い『わかる・できる』ことを目指す授業デザイン」と定義されている。(日本授業UD学会)

※2 WISC-IV (知能検査)

世界各地で使用されている児童用の知能検査として、「全体的な知能能力」や「記憶・処理に関する能力」を測ることができるため、発達障害の診断やサポートに活用されている。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加する傾向にあり、特別支援学級、通級指導教室も増加となりました。特別支援担当者の中には、経験の浅い職員も多く、対応に苦慮している状況も見られます。県の専門家派遣事業等を活用し、特別な配慮が必要な児童生徒への適切な支援方法を考える研修を計画し、児童生徒、保護者の困り感に寄り沿った支援をしていきたいと考えています。研修内容に関しては、特別支援担当者だけでなく、全職員での共通理解が図られるよう努めていきたいと考えております。また、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」については、切れ目のない支援を行うため、市内様式を統一し、令和6年度以降の導入を予定しています。</p> <p>本市では、健康増進課が実施している3歳児検診後、就学児検診までの間に、検診対応可能な医師の確保が難しい等の理由から、検診が行われていません。就学前までに期間が開いてしまうため、就学時期の支援がスムーズとは言えない状況です（近隣の茨城町、石岡市、鉾田市、行方市では、5歳で健康相談等を実施）。日本語が十分に話せない幼児、支援が必要な家庭等も増えており、今後、関係機関と協議し、「5歳児での健康相談の実施」等、家庭への支援を充実させる必要があります。ユニバーサルデザインに関しては、中学校区で小中連携を図り、統一を目指しております。令和5年度は、特別支援関係（授業準備や計画作成、教材等）の教育ソフトを、全校で利用できる環境となっています。各学校の情報を共有しながら、授業のユニバーサルデザイン化や分かりやすい教材の作成等を進めていきたいと考えています。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・3歳児健診以降から就学前健診までの間の「新たな健診」について、是非導入を検討して欲しい。</p>
--

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・健診の期間が空くことで、発達の遅れ等、課題を早期に発見できずに適切な支援を受けられない問題があることから、「新たな健診」の導入は必須であるとする。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
障害のある幼児・児童生徒に対する個別指導・支援計画の作成率	72.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	公立幼・小・中における障がいのある幼児、児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率を100%にする。							
「授業内容が分かる」と答えた児童・生徒の割合	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	82.9%	82.1%	83.2%	84.1%	78.5%	84.7%	84.4%	85.0%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	71.6%	71.9%	72.1%	73.2%	76.2%	73.5% (78.1%)	79.7% (80.1%)	70.0% (80.0%)
	「授業内容が分かる」と答える児童・生徒の割合を小学生で85%以上、中学生で73%以上とする。 ()は事務局における新たな目標（実績）値。							

経 費	款	項	目	大事業	事業名				
	10	01	03	07	学校教育支援事業				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	5,503	6,395	7,631	8,516	561	375	375		
決算額 (千円)	5,228	6,181	6,573	6,930	440	330	360		
執行率 (%)	95.0	96.7	86.1	81.4	78.4	88.0	96.0		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 11	施策名：小中一貫教育の推進と学校の適正規模・適正配置
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）（学務係） / 教育企画課

■ 概要

目的	児童生徒のより良い学習環境を目指し、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、義務教育9年間で連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。
基本方向 (主な事業)	1： 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 (小中連携 / 小小連携プロジェクト会議)
	2： 学校の適正規模・適正配置 (学校再編後のスクールバス運行 / 統合校建設事業)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進	<p>○小中一貫教育推進委員会（5月、2月）、小中一貫教育担当者会議（7月、2月）を各2回実施しました。本市では、小中一貫教育を推進している旨を市内の方々への知っていただくために、市ホームページを作成しました。年度初めには、「令和4年度小中一貫教育グランドデザイン」「目指す児童生徒像」を掲載し、年度末には、1年間の取組等を掲載しました。</p> <p>11月には、各中学校区の取組みの様子を、広報「おみたま」に特集記事として掲載し、市内各家庭へ情報を発信しました。</p> <p>各中学校区の主な取組は以下のとおりです。</p> <p><小川南中学校地区> 小川南小学校と小川南中学校の1小1中。学校間の距離も約400mと近いとため、中学校教員が小学校の授業（英語や音楽）を行ったり、合同であいさつ運動を行ったりしています。引き渡し訓練も合同で行いました。学校運営協議会も合同で行いました。</p> <p><美野里中学校地区> 4小学校と美野里中学校の、距離の離れた5校で小中一貫教育を進めています。各校の代表で組織を編成し、年間3回の会議を開催しました。また、学習や生活のきまりについて統一を図ったり、5校の計画訪問時に相互授業参観を行ったりして、小小連携にも取組みました。</p> <p><玉里学園義務教育学校> 開校から2年目を迎えました。5年生以上は、専科教諭による教科指導を行っています。11月にタスパを利用して、1～9年生でスポーツフェスティバルを実施しました。委員会（5年生以上）が中心となり、後期課程の生徒が前期課程の児童に読み聞かせを行ったり、後期課程の生徒が前期課程の児童と一緒に遊ぶ機会をつくるなどの活動するなど、内容が充実しました。</p> <p><小川北義務教育学校> 令和4年度に、3小学校と1中学校が統廃合し、義務教育学校として開校しました。5年生以上後期課程の職員が前期課程の授業に出るなどして、専科教諭による指導を行っています。9月に1年生～9年生で体育祭を実施しました。1～9年生で実施する縦割り班活動も定期的に行い、異学年交流を生かした教育の充実を図りました。</p>
基本方向2 学校の適正規模・適正配置	<p>平成27年策定の「小中学校規模配置適正化実施計画」に基づく3中学校区の学校統合については、保護者等で構成する委員会を設置した上で、合意形成を図りました。小川北義務教育学校は、当初計画より1年前倒しで令和4年4月に開校しました。</p> <p>学校の統合により、遠距離通学となる児童（小川南小・小川北義務教育学校・玉里学園義務教育学校）に対しては、スクールバスを運行し支援しています。</p>

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>4地区それぞれの特徴に合わせて取組み方について検討を進めている状況です。学識経験者を、第1回小中一貫推進委員会、第1、2回小中一貫教育担当者会議の年間3回、アドバイザーとして迎え、ご指導、ご助言等を設定する予定です。今年度より、各学校のアンケートの中に、小中一貫教育に関する項目（内容は市内統一）を加え、経年変化をみていきたいと考えています。</p> <p>引き続き、市ホームページや広報「おみたま」を活用し、広く市民の方々にも、各中学校区の実績を紹介していきたいと考えています。また、各学校でも、学校ホームページや学校だより等を使って小中一貫教育に関する情報発信を行い、保護者や地域の方々への周知を継続的に行っていきます。</p> <p>通学支援について、小川南小学校、小川北義務教育学校のスクールバスは、地域及び保護者からの要望や児童の転出入等による児童分布の変化を踏まえた運行経路の見直しを行っていきます。</p> <p>また、玉里学園義務教育学校の路線バスは、現在の運行状況を参考にバスダイヤの調整を関係機関と行っていきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<p>・統合の住民説明会では、統合に伴う「メリット」に関する質問が多く挙げられており、「取組」を示すだけでは抽象的であるため、「数値」で示す努力をすべきと考える。また、遠距離通学に通学支援をしている等、統合による「デメリット」に対する市の取組についても、十分周知する必要がある。</p>

■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・統廃合は一段落したので、統合による「メリット」や「デメリット」について分析を行い、課題に対してどのような取組をすべきか検討する必要があると考える。</p> <p>・一貫教育の理念（根幹）が揺らぐことのないよう、今一度、市内で共通認識を持つべきである。</p> <p>・方針策定当初よりも、少子化が加速する中、次代の統廃合について、早期から検討する必要があると考える。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
小中連携・小小連携に係る事業や研修会の実施状況	1 中学校区 玉	1 中学校区 玉	3 中学校区 小(南・北)玉	3 中学校区 小(南・北)玉	3 中学校区 小(南・北)玉	4 中学校区 全	4 中学校区 全	4 中学校区 全
	地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指し、小中連携・小小連携に係る事業や研修会を着実に実施する。							
小学校の適正規模校の割合	41.7% (5/12校中)	41.7% (5/12校中)	45.5% (5/12校中)	45.5% (5/11校中)	45.5% (5/11校中)	66.7% (6/9校中)	100% (7/7校中)	66.7% (6/9校中)
	小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、平成31年度に小川小及び橘小学校を、令和3年度に玉里小・玉里北小・玉里東小・玉里中学校を、令和4年度に野田小・上吉影小・下吉影小学校・小川北中学校を統合する。							

経 費	款	項	目	大事業	事業名				
	10	01	03	01	教育指導研究経費				
	10	02	03	01	小学校建設事業				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	-	-	-	757,081	2,152,600	2,272,785	64,075		
決算額 (千円)	-	-	-	755,617	2,146,145	2,193,127	62,137		
執行率 (%)	-	-	-	99.8	99.7	96.5	97.0		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 12	施策名：教職員の業務の質を高めるための支援やサポート体制の充実
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 2
	担当課：教育指導課（指導係）（学務係）

■ 概要

目的	研修の充実により、教職員の資質向上を図るとともに、学校の組織力の強化と教職員のサポート体制の充実を図ります。
基本方向 (主な事業)	1： 教職員の資質能力の向上 (校外研究 / 校内研修)
	2： 学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実 (ストレスチェックの実施 / 校務支援システム操作研修会)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 教職員の資質能力の向上	<p>○学校訪問時における授業改善の指導 計画訪問（5月～7月、9月～11月）において指導主事からの助言・指導を行い、授業の工夫改善に継続して取り組みました。</p> <p>○新規採用教員指導法研修会の開催 採用3年目までの新規採用教員11名の資質向上に向けて、新規採用教員指導法研修会として授業研究会を1人1回ずつ実施しました。市教科指導員から指導助言を受けたことで、教科の専門性や児童生徒理解が深められました。また、初任者（1年目）を対象に、教員としての心構えや小美玉市についての理解を深める目的で研修会を実施しました。</p> <p>○ICT機器を活用した指導法研修会の開催 ICTを活用した学びの推進検討委員会を各校1名で組織し、タブレットの活用等についての研修会を年7回（講師招聘による研修3回）実施しました。学校間の情報交換や講師による指導助言により、有効な活用方法を学ぶことができました。また、著作権に関する研修もを行い、各学校において情報モラル教育研修を実施しました。</p> <p>○学力向上対策委員会の開催 学力向上対策委員会を2回実施しました。全国学力・学習状況調査の結果から見られる課題を分析するとともに、授業改善のための資料を作成しました。課題の見られる設問について誤答分析をすることで、具体的な改善策を提案し、全校で共通理解・共通実践に取り組みました。</p>
基本方向2 学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実	<p>○教職員の働き方改革について 2学期制の導入により勤務体制が精選されたことや、部活動において複数顧問制で指導を分担することにより教材研究等の時間の確保ができたことが、教職員の時間外勤務の削減に繋がりました。 部活動において、複数顧問制で指導を分担することで校務分掌や教材研究等の時間の確保ができました。 指導要録における記載の文末表現を通知表と揃えることで、校務処理時間の短縮に繋がりました。 各学校の校長、教頭、教務主任、養護教諭、事務職員のうち、希望者に対してリモート接続ソフトを試験導入し、自宅から校務処理が行えるようになりました。 各学校実施していた就学時健康診断を、公共施設（文化ホール）で実施することにより、これまで当日の午前中授業（午後休校）が解消され、学校の授業時間確保および環境改善に繋がりました。 実施日数を6日間（R3年度）から4日間（R4年度）に減らし、かつ2校合同実施としたことで協力人数削減になり、教職員及び関係職員の負担が軽減されました。</p> <p>○知的発達スクリーニング検査※ 就学時健康診断における検査項目ですが、健診会場において対象の子どもが慣れない環境下、普段の能力を十分に発揮できず、発達支援を要する判断結果となることが多く見られることから、市内16園（幼稚園・保育園・子ども園）の協力を得て、園において事前に検査を実施しました。 普段の生活環境の中での検査は、子どもは本来の能力を発揮することが出来るのと同時に、子どもの生活態度について確認することができ、以前よりも精度の高い結果を得られるようになりました。 また、本検査を事前に実施することで、就学時健康診断全体の時間を30分～1時間程度短縮することに繋がりが、関わる教職員及び関係職員の時間削減ができました。</p> <p>○校務支援システム操作研修会の開催 新たに小美玉市に転入した教職員を対象に、操作研修会を4月にオンラインで実施しました。内容は管理職向け研修と初心者向け研修の2つのコースを設定し、システム開発元の担当者がわかりやすく操作方法を伝えることで、教職員のスキルアップを図りました。</p> <p>○ストレスチェックの実施 ストレスチェックは、R4年度で6回目の実施となり、257人中257人（受検率100%）が受検しました。受検から見えてくる組織傾向として、疲労感と関係性の強いストレス要因は、量的負担と身体的負担度が挙げられました。半面、仕事の適性、働き甲斐、職場の対人関係はどれもストレスの少ない傾向が見られました。このことについて、安全衛生委員会や校長会で教職員の安全と健康確保、職場環境について協議を行いました。</p>

※ 知的発達スクリーニング検査 学校保健安全法で定められている、就学時健康診断における検査項目の一つ。早期の気づきのために実施され、適切な就学相談および教育支援への手がかりを得ることができる。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>計画訪問時には、県が示している教員の資質の向上に関する指標に照らし合わせて、訪問時の助言指導を行うことで、一人一人の教職員の資質向上を図っていきます。</p> <p>働き方改革の一つとして、就学援助費支給に係る現金取扱いを廃止し、保護者の指定する口座への直接振込対応とすることで、学校での現金取扱いに係る事故防止と支給に係る事務負担が大きく軽減されます。</p> <p>また、学校給食費及び諸経費の未納対策について、対象となる保護者からの申出により、児童手当から特別徴収を可能としました。これを活用することにより、これまで学校で対応してきました職員の負担が大きく軽減されるとともに、学校給食費及び諸経費の未納分について解消することにつながります。</p> <p>ストレスチェックで高ストレス者と判断された者がカウンセリングや医師面接を受診しやすくなるよう、R4年度から実施者へ直接予約できるよう見直しを行い、受診期間においても指定日を設けず年度内の受診ができるよう拡充し、より相談しやすい体制づくりに努めましたが、相談件数としては1件であり、さらに受診及び相談しやすい体制づくりの整備を要すると考えます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革」の実行性については、なかなか難しい印象を持つ。方策としては、最も業務量の多いものから取り組むと効果が得られやすく、その部分の効果検証を行うことが肝要である。 ・教育の本質は「子どもたちへの授業」であると考え。働き方改革に取り組むことも重要ではあるが、子どもたちや保護者への対応、取り分け「子どもたち」に「適切な指導をする」を重点に置くことを忘れずに取り組んで欲しい。 ・「働き方改革」が先行して本末転倒とならないよう、外部への委託が可能であれば委託を検討する等、市教育委員会としてサポートをして欲しい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>・「教職員の働き方改革」に取り組むことで、教職員の「質」が落ちてしまうことは本末転倒であるため、「教職員の負担」を適切に見出し、適切な支援・サポートをすることが重要である。</p>	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
学校課題に即した 校内研修の実施率	75.0%	100%	100%	93.8%	100%	100%	100%	100%
	外部講師を招聘して学校課題に即した校内研修を実施し、教職員の資質向上を図る。年間1回以上実施する。							
教職員に対する ストレスチェックの 実施回数	-回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	教職員のストレスチェック及び、結果の分析による職場改善の検討を定期的実施する。							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名				
	10	01	02	03	庶務一般事務費				
	10	01	03	03	学校支援対策事業				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	5,184	5,184	3,972	4,307	4,532	4,035	39,718		
決算額 (千円)	5,184	5,184	3,971	4,298	4,322	3,905	39,196		
執行率 (%)	100.0	100.0	100.0	99.8	95.4	96.8	98.7		

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 13	施策名：安全・安心で、地域とつながる教育施設整備の推進
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（学務係）（指導係）（給食係） / 教育企画課

■ 概要

目的	学校施設の計画的な修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。また、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、児童生徒の安全の確保に努めます。
基本方向 (主な事業)	1： 教育施設整備の推進 (長寿命化計画の作成 / センターの統合事業)
	2： 学校安全対策の推進 (通学路合同点検 / 遠距離通学支援)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 教育施設整備の推進																																													
<p>本市は、人口減少と公共施設の老朽化、維持管理コスト縮減といった課題に対応するため、令和3年3月に公共施設の適正な維持管理に取組む計画として「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」（長寿命化計画）を策定しました。</p> <p>令和4年度は、教育環境向上と教育施設の省エネルギー化を目的として、堅倉小学校・納場小学校・小川北義務教育学校・美野里中学校・羽鳥小学校・玉里学園義務教育学校の照明LED化工事を実施し、市内の学校施設（9校）のLED化が完了しました。</p> <p>さらに、羽鳥小学校特別支援学級教室改修工事により4教室を6教室、玉里義務教育学校特別支援学級教室改修工事により4教室を6教室にすることで、教育環境の改善を図りました。</p> <p>また、施設の管理では、日常的な修繕を行うことが不可欠であることから、各施設からの不具合報告を受けて修繕を実施（トイレ漏水修理など154件）し、安全な教育環境の維持に努めました。</p> <p>給食施設設備の更新については、熱源である蓄熱式蒸気発生器^{※1}の蓄熱槽^{※2}18台の更新を3カ年で計画しました。初年度である令和4年度は6台の更新工事を実施し、劣化の進んでいる蓄熱槽を交換し熱源が確保できたことにより安定的に給食の提供が出来ました。</p>																																													
基本方向2 学校安全対策の推進																																													
<p>○通学路合同点検 通学路危険箇所については、危険箇所発見の度に、関係各課と点検を行いました。「小美玉市通学路交通安全プログラム」による通学路危険箇所は210箇所あり、このうち149箇所の対策が完了しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通学路危険箇所</th> <th>対策完了</th> <th>対策率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>193</td> <td>135</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210</td> <td>149</td> <td>71.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○遠距離通学支援 小川北義務教育学校の開校に伴い遠距離通学となる地区へスクールバスを運行し、児童への支援を行いました。また、小川南小学校・玉里学園義務教育学校のスクールバス運行や、堅倉小学校・玉里学園義務教育学校への路線バス定期代補助を実施し、市内全域において遠距離通学支援を行うことができました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全児童数</th> <th>通学支援者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小川北義務教育学校（前期課程）</td> <td>309人</td> <td>113人</td> <td>36.57%</td> </tr> <tr> <td>小川南小学校</td> <td>388人</td> <td>120人</td> <td>30.93%</td> </tr> <tr> <td>堅倉小学校</td> <td>240人</td> <td>72人</td> <td>30.00%</td> </tr> <tr> <td>玉里学園義務教育学校（前期課程）</td> <td>348人</td> <td>84人</td> <td>24.14%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,285人</td> <td>389人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(R4.5.1時点)</p>			通学路危険箇所	対策完了	対策率	幼稚園	1	1	100%	小学校	193	135	69.9%	中学校	16	13	81%	合計	210	149	71.0%		全児童数	通学支援者数	割合	小川北義務教育学校（前期課程）	309人	113人	36.57%	小川南小学校	388人	120人	30.93%	堅倉小学校	240人	72人	30.00%	玉里学園義務教育学校（前期課程）	348人	84人	24.14%	合計	1,285人	389人	
	通学路危険箇所	対策完了	対策率																																										
幼稚園	1	1	100%																																										
小学校	193	135	69.9%																																										
中学校	16	13	81%																																										
合計	210	149	71.0%																																										
	全児童数	通学支援者数	割合																																										
小川北義務教育学校（前期課程）	309人	113人	36.57%																																										
小川南小学校	388人	120人	30.93%																																										
堅倉小学校	240人	72人	30.00%																																										
玉里学園義務教育学校（前期課程）	348人	84人	24.14%																																										
合計	1,285人	389人																																											

※1 蓄熱式蒸気発生器 ガスの代わりに電気をを用いて、熱源を発生させる機械。発生させた熱をもとに調理を行う。

※2 蓄熱槽 発生させた熱を蓄えておくもの。

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>令和5年度は、美野里中学校学校体育館の長寿命化工事に着手するなど「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、教育施設の適正な維持管理に努めていきます。</p> <p>児童・生徒が安全で安心して校庭にある遊具で遊ぶことができるよう、学校において作動状況等の日常点検を実施しています。</p> <p>しかしながら、遊具の構造等、専門的な知見が必要なことから、令和4年度より、年に1回の専門業者による定期点検を実施し、点検結果に基づき、不具合が発見された場合は、優先度の高いものから順次修繕を行っています。引き続き、令和5年度以降も遊具の定期点検を実施し、児童・生徒の安全安心の確保に努めていきます。</p> <p>給食センターの施設整備については、引き続き更新や修繕計画を立て実施していきます。更に、調理場内の調理機器についても保守点検結果に基づき、優先度の高いものから順次修繕や更新を行い、児童生徒に安全安心でおいしい給食の提供に努めます。</p> <p>通学路危険箇所については、今後も関係機関と連携を図り、早期対策に尽力します。</p> <p>なお、令和4年9月に静岡県認定こども園で発生した、園児が送迎バスに置き去りになり熱中症により死亡した事故を受け、送迎バスの置き去り防止安全装置の設置が義務化されました。公立幼稚園においては、送迎バスを8台保有しており、令和5年度中に全てのバスに安全装置を設置し、園児の安全を確保します。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・「通学路の安全確保」「遊具の安全点検」等、きっかけは小さな綻びでも、後に大きな問題に発展する可能性もあることから、引き続き、早期の対応をお願いしたい。 ・「給食」の安全性にも注力して欲しい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保について、地権者が高齢等の理由で適切に管理されていない地区が散見される。このような場合には、行政が代行するなど、柔軟な対応を望む。 ・今後、施設の安全性を確保する上では、躯体の耐用年数を考慮した実施が必要と考える。 	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
学校施設の 長寿命化計画の策定 率	0%	0%	0%	0%	100%	100%	100%	100%
	老朽化した学校施設の長寿命化計画を策定する。							
通学路合同点検の 実施回数	1回	1回	3回	15回	23回	81回	5回	1回
	通学路合同点検の実施を年1回実施する。 (H30年度に合同点検の方法を見直し、年に1回の会議方式から、危険箇所発見時に随時関係課が点検をする現場方式に切り替えた。)							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名		
	10	02	01	01	小学校運営経費		
10	02	01	02	小学校施設管理費			
10	03	01	02	中学校施設管理費			
10	06	03	03	共同調理場施設維持管理費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額 (千円)	-	-	-	14,090	233,653	431,032	634,066
決算額 (千円)	-	-	-	14,090	229,107	282,798	454,768
執行率 (%)	-	-	-	100.0	98.1	65.6	71.7

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 14	施策名：いじめや不登校等、児童生徒のためのサポート体制の充実
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 4
	担当課：教育指導課（指導係）（学務係）

■ 概要

目的	多様で複雑化する児童生徒の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、いじめや不登校等の問題行動の未然防止と早期対応に努め、サポート体制の充実を図ります。また、家庭の経済状況等の影響を受けることなく、学習機会が確保されるよう努めます。
基本方向 (主な事業)	1： 教育相談体制の充実・強化 (教育相談体制・教育支援体制の確立)
	2： 学習機会の確保 (就学援助(要保護・準要保護) / 特別支援教育就学奨励費 / 子どもの居場所づくり事業)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 教育相談体制の充実・強化																																																				
<p>○校内オンライン相談窓口の設置 不安や悩みを抱える児童生徒がSOSを出しやすい環境づくりを推進し、誰もが安心して生活できる学校を築いていくために、タブレットを活用して相談できる体制を構築しました。より効果的な活用方法を検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内オンライン相談窓口の設置（全中学校、義務教育学校後期） <相談実績> 全相談件数17件 うちいじめに係る相談件数5件（R5.2月現在） <p>○各種教育相談機関の定期的な周知 児童生徒、保護者等に、必要な情報が必要な時に提供できるように心掛け、相談窓口等のお知らせについては、定期的に行っています。特に、長期休業明けに心が不安定になる児童生徒が多い傾向が見られるため、夏季休業明けや冬季休業明け、また臨時休業明け等には、特に周知徹底に努めました。</p> <p>周知した相談機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した相談窓口・子どもホットライン・いじめ・体罰解消サポートセンター ・いばらき子どもSNS相談・専門医による心の健康相談 <p>○スクールカウンセラーの活用について 市内に4名のスクールカウンセラーが配置されています。悩みや問題を抱える児童生徒については、積極的にスクールカウンセラーと連携して、継続的な支援ができるように体制づくりに努めています。</p> <p>令和4年度スクールカウンセラー(4名)が相談等を行った人数(延べ人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童生徒</th> <th>保護者</th> <th>教職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>156人</td> <td>116人</td> <td>16人</td> <td>288人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>170人</td> <td>32人</td> <td>6人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>151人</td> <td>54人</td> <td>11人</td> <td>216人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>477人</td> <td>202人</td> <td>33人</td> <td>712人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>339人</td> <td>185人</td> <td>17人</td> <td>541人</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>138人</td> <td>17人</td> <td>16人</td> <td>171人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○適応指導教室について 市内適応指導教室には7名の教育相談員が配置されています。入級児童生徒への支援に加えて、来所相談や電話相談、訪問相談等を行っています。通室者数は年々増加しています。</p> <p>適応指導教室通室者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パステルおみたま</td> <td>9人</td> <td>16人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>ハーモニーおみたま</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18人</td> <td>26人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>			児童生徒	保護者	教職員	合計	小学校	156人	116人	16人	288人	中学校	170人	32人	6人	208人	義務教育学校	151人	54人	11人	216人	合計	477人	202人	33人	712人	前年度	339人	185人	17人	541人	前年度比	138人	17人	16人	171人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	パステルおみたま	9人	16人	19人	ハーモニーおみたま	9人	10人	11人	合計	18人	26人	30人
	児童生徒	保護者	教職員	合計																																																
小学校	156人	116人	16人	288人																																																
中学校	170人	32人	6人	208人																																																
義務教育学校	151人	54人	11人	216人																																																
合計	477人	202人	33人	712人																																																
前年度	339人	185人	17人	541人																																																
前年度比	138人	17人	16人	171人																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
パステルおみたま	9人	16人	19人																																																	
ハーモニーおみたま	9人	10人	11人																																																	
合計	18人	26人	30人																																																	
基本方向2 学習機会の確保																																																				
<p>○就学援助(要保護・準要保護)、特別支援教育就学奨励費 就学援助制度は、経済的な理由により、小中義務教育学校での義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学に必要な費用（主に学用品費や通学用品費、校外活動費、学校給食費など）の一部を援助する制度です。</p> <p>令和4年度は要保護については11名が認定されました。準要保護については、161名の申請のうち148名が認定、支給決定しました。そのうち95名が前年度から継続申請を行い、新規の申請者は53名でした。</p> <p>また、特別支援教育就学奨励費は、市内小中義務教育学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者に対して、その世帯の所得等に応じて就学に要する必要な額の一部を支給する制度です。</p> <p>令和4年度は、225名対象のうち175名が認定、支給決定しました。</p>																																																				

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>校内オンライン相談窓口の設置により、いじめ等諸問題の早期発見・対応につながっている事例が報告されています。引き続き、生徒への周知に努めるとともに、小学校への設置を進めていきます。</p> <p>適応指導教室の通室者数が年々増加しています。通室する児童生徒の中には、特別な配慮を必要とする児童生徒も多くいることから、子どもたちにとって安全で安心な学びの場となるように環境整備に努めます。令和5年度は、「パステルおみたま」の開室日を、週4日から週5日に拡充し、それに伴い、教育相談員を1名増員します。</p> <p>就学援助(要保護・準要保護)及び特別支援教育就学奨励費の制度は、生活困窮世帯もしくは特別支援学級への入級している児童生徒の就学に必要な費用の一部を助成する制度ですが、「申請を行えば市から支給される制度」と誤った捉え方をしている保護者も未だ多く、市広報紙をはじめ学校説明会などで制度の案内をしているところですが、今後はマチコミを利用した情報の発信を行います。</p> <p>また、申請手続きにおいては、学校と民生委員と進捗状況の共有を図り、保護者の申請漏れや遅滞が生じないようサポート体制を構築します。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応は、その時々で対応が異なる。教職員の負担がかなり大きいのが、初期対応をフローチャート化するなど、教職員の負担軽減のための方策を検討して欲しい。 ・授業の中で「子ども同士をつなぐ人間関係」を構築していく必要がある。
--

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校の問題は、早期の対応が非常に重要と考える。そのような中、「オンライン相談窓口」は有用と言える。今後のより一層の充実に期待する。 ・不登校の児童生徒が、学校へ復帰することをサポートする適応指導教室について、施設環境の健全化などを前提として、ICTを活用した新たな取組を検討する必要があると考える。 	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
不登校児童生徒 (30日以上欠席) 出現率	小学生 0.48%	小学生 0.56%	小学生 0.99%	小学生 1.01%	小学生 1.13%	小学生 1.40%	小学生 3.50%	小学生 0.20%
	中学生 3.36%	中学生 3.89%	中学生 3.60%	中学生 4.53%	中学生 5.84%	中学生 7.20%	中学生 9.40%	中学生 2.80%
30日以上欠席する不登校児童生徒数を小学生では全児童数の0.2%以下に、中学生では2.8%以下にする。								
就学援助に関する 周知回数 ※()内は延べ回数	2回	1回	1回 (14回)	3回 (14回)	3回 (15回)	3回 (13回)	3回 (13回)	3回 (-回)
	特別支援学級に入級する児童の保護者や要保護・準要保護世帯に、就学援助に関する制度の周知を3回以上行う。							

経 費	款	項	目	大 事 業	事 業 名		
	10	01	03	06	06	学びの広場サポートプラン	
10	01	03	07	07	学校教育支援事業		
10	02	02	02	02	就学援助費 (小学校)		
10	03	02	02	02	就学援助費 (中学校)		
平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度							
予算額 (千円)	18,524	18,197	15,900	18,194	16,607	17,653	21,996
決算額 (千円)	14,245	14,476	14,260	13,127	12,620	13,206	17,409
執行率 (%)	76.9	79.6	89.7	72.2	76.0	74.8	79.1

令和5年度（令和4年度事業）点検評価シート

No. 15	施策名：地域に開かれた学校の推進
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 5
	担当課：教育指導課（指導係）

■ 概要

目的	地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材の活用により、学校教育活動の充実・支援を図ります。
基本方向 (主な事業)	1： 地域の学校支援体制の充実・強化 (学校支援ボランティア活用事業 / コミュニティ・スクール導入等促進事業)

■ 令和4年度 取組・成果

基本方向1 地域の学校支援体制の充実・強化																																													
<p>○学校支援ボランティア活用事業 コロナが収束に向かい、様々な活動が実施されました。その中で、学習指導の補助（ミシン指導の補助、プール指導の補助等）をはじめ、多くの学校支援ボランティアで学校教育活動を支援いただきました。登録者数も当初の目標を達成することができました。</p> <p>学校支援ボランティア 内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録人数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援（読み聞かせ、技術・家庭の実習補助等）</td> <td>80人</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>環境整備（花壇の花植え、除草作業等）</td> <td>60人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>運動部活動の指導補助</td> <td>12人</td> <td>302人</td> </tr> <tr> <td>図書館整備</td> <td>11人</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>登下校の見守り</td> <td>125人</td> <td>12,422人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>39人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327人</td> <td>13,022人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹原小学校</td> <td>田植え補助 / 登下校の見守り</td> </tr> <tr> <td>羽鳥小学校</td> <td>登下校の見守り / 図書館整備 / ミシン補助</td> </tr> <tr> <td>堅倉小学校</td> <td>生活科校外学習引率補助 / 落ち葉掃き</td> </tr> <tr> <td>納場小学校</td> <td>登下校の見守り / 水泳学習補助</td> </tr> <tr> <td>小川南小学校</td> <td>ICT機器補助 / 毛筆指導 / ミシン補助</td> </tr> <tr> <td>小川南中学校</td> <td>部活動指導補助</td> </tr> <tr> <td>美野里中学校</td> <td>学習指導補助 / 登下校の見守り</td> </tr> <tr> <td>玉里学園義務教育学校</td> <td>登下校の見守り / 部活動指導補助 / 花壇の花植え等</td> </tr> <tr> <td>小川北義務教育学校</td> <td>登下校の見守り / 読み聞かせ / 水泳学習補助等</td> </tr> </tbody> </table> <p>○コミュニティ・スクール導入等促進事業 新たに羽鳥小学校、堅倉小学校、納場小学校、美野里中学校、小川北義務教育学校に学校運営協議会が組織され、市内9校全校がコミュニティ・スクールとして始動しました。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認や学校に必要な支援に関する協議などを行いました。また、同じ中学校区で統一した小中一貫教育目標をランドデザインに示し、目指す児童生徒の姿を明確にしました。</p>			登録人数	参加延べ人数	学習支援（読み聞かせ、技術・家庭の実習補助等）	80人	122人	環境整備（花壇の花植え、除草作業等）	60人	50人	運動部活動の指導補助	12人	302人	図書館整備	11人	118人	登下校の見守り	125人	12,422人	その他	39人	8人	合計	327人	13,022人		主な活動内容	竹原小学校	田植え補助 / 登下校の見守り	羽鳥小学校	登下校の見守り / 図書館整備 / ミシン補助	堅倉小学校	生活科校外学習引率補助 / 落ち葉掃き	納場小学校	登下校の見守り / 水泳学習補助	小川南小学校	ICT機器補助 / 毛筆指導 / ミシン補助	小川南中学校	部活動指導補助	美野里中学校	学習指導補助 / 登下校の見守り	玉里学園義務教育学校	登下校の見守り / 部活動指導補助 / 花壇の花植え等	小川北義務教育学校	登下校の見守り / 読み聞かせ / 水泳学習補助等
	登録人数	参加延べ人数																																											
学習支援（読み聞かせ、技術・家庭の実習補助等）	80人	122人																																											
環境整備（花壇の花植え、除草作業等）	60人	50人																																											
運動部活動の指導補助	12人	302人																																											
図書館整備	11人	118人																																											
登下校の見守り	125人	12,422人																																											
その他	39人	8人																																											
合計	327人	13,022人																																											
	主な活動内容																																												
竹原小学校	田植え補助 / 登下校の見守り																																												
羽鳥小学校	登下校の見守り / 図書館整備 / ミシン補助																																												
堅倉小学校	生活科校外学習引率補助 / 落ち葉掃き																																												
納場小学校	登下校の見守り / 水泳学習補助																																												
小川南小学校	ICT機器補助 / 毛筆指導 / ミシン補助																																												
小川南中学校	部活動指導補助																																												
美野里中学校	学習指導補助 / 登下校の見守り																																												
玉里学園義務教育学校	登下校の見守り / 部活動指導補助 / 花壇の花植え等																																												
小川北義務教育学校	登下校の見守り / 読み聞かせ / 水泳学習補助等																																												

■ 評価 及び 課題と今後の方向性

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<p>社会教育主事を配置し、関係課との連携を図りながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めていきます。まずは、学校運営協議会において学校運営に必要な支援に関する協議や熟議を行う組織を構築します。そして、幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化につなげていきます。令和7年度までには地域学校協働本部の設置を完了させて、学校運営協議会と地域学校協働本部がそれぞれのもつ役割を十分に機能させ、学校運営の改善と地域づくりに資する活動を進めていきます。</p>	

■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事の配置は大きいと感じるが、今後の活動にどのようにつなげていくかが重要である。取り分け、学校と地域のパイプ役になることに期待したい。 ・学校支援ボランティアは、学校側としても大変有意義であると思うが、子どもが受け身にならないよう、児童生徒とボランティアの関係性に注意を払ってほしい。 ・コミュニティ・スクールの課題として、地元住民が負担と感じてなかなか参加しない等、ハードルが高い実情があるようだが、成功事例の共通点として、学校と地域が「Win-Win」の関係であることが挙げられることから、学校評議会との違いを明確にするなど、「コーディネーター」の役割が非常に重要と考える。
--

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

B	A : 確実な成果を出している B : 一定の成果を出している C : 成果がやや低い D : 成果が低い
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの育成が、地域学校協働本部設置の鍵であり、予算措置を含めた積極的な働きかけが必要である。 ・地域と学校が、それぞれの役割について理解を深めることが重要と考える。 ・地域と学校の協働体制を構築する時期として、小学校や義務教育学校前期課程が適していると考え。負担感の少ない取組から積極的に地域や家庭が学校に関わる機会を持つことが重要と考える。 	

■ 関係資料

目 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和4年度 目標値
学校支援ボランティア 登録者数	225人	213人	204人	183人	170人	176人	327人	250人
学校支援ボランティアの登録者数を250名以上にする。								

経 費	款	項	目	大事業	事業名				
	10	01	03	04	学校ボランティア活用事業				
	10	02	01	01	小学校運営経費				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額 (千円)	470	384	530	533	533	772	120		
決算額 (千円)	386	297	335	347	414	515	115		
執行率 (%)	82.1	77.3	63.2	65.1	77.7	66.7	95.8		